Ⅱ 新宿区労働組合総連合(新宿区労連)の組織と運動

1 新宿区の今日の諸特徴と労働団体の現状

(1) 新宿区の諸特徴

新宿区の人口は(2009 年 1 月現在)、31 万 4,592 人で、住民基本台帳による総人口は 28 万 1,037 人、外国人登録者は 116 カ国・3 万 3,555 人となっているため、大きな特徴としては、住民の 10 人にひとりが外国人であること。これは東京都 23 区の中で一番高い比率となっている。1985 年頃からが外国人登録者が急増し、1990 年にかけて特に中国人、韓国人の方が増えてきている。留学、就学、家族滞在、短期滞在、結婚、永住とその目的は多様だが、外国人にとっては、新宿区は通勤・通学に便利で、新宿に住むことに魅力を感じている。昼間人口は、約 80 万人を超えている。

新宿は、にぎわいのある繁華街の新宿駅東口、超高層ビル群の立ち並ぶオフィス街と東京都庁のある新宿駅西口、落ち着いたたたずまいの住宅街を有する落合、そして歴史の残る石畳の街、黒板塀に囲まれた料亭のある神楽坂と多様な顔を持つ。このほか、早稲田大学や東京理科大など大学・学校も多く、慶応義塾大学病院や東京医大病院、東京女子医大病院などの大学病院、国立国際医療センター・社会保険中央病院・厚生年金病院などの大病院も集積している。また、新宿駅周辺は国内でも最大級の商業地となっていて、京王百貨店、小田急百貨店、三越、伊勢丹、丸井などが点在し、淀橋にはヨドバシカメラの本店が所在している。さらに、靖国通りと職安通りにはさまれた街区には日本最大級の歓楽街の歌舞伎町がある。

新宿区政は、新宿区の教育長であった山本克忠氏が 1968 年 10 月 4 日に就任し、その後 6 期 23 年務め、1975 年の地方自治法改正により、3 期目以降が公選制(それ以前は区議会が都知事の同意を得て選任)となり、1991 年 4 月 27 日、自民党の都議会議員の経歴を持つ小野田隆氏が自民・公明の推薦を受けて区長に就任した。小野田氏は、3 期 11 年務めたが、2002 年 10 月 9 日に自身の 3,700 万円に上る住民税滞納問題などが発覚し、その他職員の不祥事が重なって大きな問題となり、区民の批判が高まって区長は辞職した。その後任の区長選挙において、労働組合では立場の異なる労働団体が統一候補を擁立してたたかうことになり、統一区長候補擁立にむけた要請を区議会の自民党・公明を除く全会派(民主党、社民党、新社会党、共産党、諸派)に対して行った。統一候補擁立にむけた要請をおこなった労働団体は、東京土建一般労組新宿支部、新宿区職労、国労中央支部、西部全労協、新宿地区労センター、新宿区労連で、連合・全労協・全労連・中立にまたがっていた。統一候補擁立は区長選挙告示日、直前まで調整がおこなわれたが、いずれの候補者からも固辞され結局、断念せざるをえなかった。2002 年 11 月 24 日におこなわれた選挙では、「区民主役で新宿区政をかえる会」の共産党の推薦を受けた本葉カツ子氏と、自民党・公明党・民主党の推薦を受けた東京都幹部職員(前都監査事務局長)の経歴を持つ中山弘子氏、新宿区元幹部職員の漆原順一氏が立候補し、中山弘子氏が当選、23 区で初めての女性区長に就任し、現在に至っている。

中山区政になって以降、国の構造改革路線が新宿区政にも反映されるようになり、「小さな自治体」ということで福祉･住民サービス分野での民間委託化などがすすんできている。しかし、小野田区政時代とは違い、住民との接点を持つ機会や要望についても、真摯に受け止めるなどの前向きの変化も出てきている。

現在の区議会会派（2009 年）は、自民党新宿区議会議員団が 9 名、公明党新宿区議会議員団が 9 名、日本共産党新宿区議会議員団が 8 名、民主党新宿区議会議員団が 6 名、社会新宿区議会議員団（社会民主党と新社会党の統一会派）が 2 名となっている。

東京は地価高騰などから工場移転が続いていたが、出版・印刷業は、今でも東京区部に集積しており、新宿でも重要な産業となっている。新宿区の出版・印刷関連業は、1886 年（明治 19 年）に秀英舎（現:大日本印刷株式会社）が市谷加賀町に移ってから活発になり、現在では区内製造業事業所の約 8 割、製造品出荷額の約 9 割を占めており、様々な情報・文化の発信基地・新宿ならではの地場産業となっている。また、もう一つの新宿の地場産業として、染色産業があげられる。大正中頃から神田や浅草で営業していた染色業者たちが染色に適した水を求め、神田川や妙正川周辺に移転し、現在も染色関連業種など 11 業種、約 200 人が伝統の技を継承している。

主な産業である卸売業(2002 年)は事業所数で 2, 126 店(23 区で 8 番目)、従業員数 49, 831 人（23 区で 5 番目）、年間販売額 5, 287, 578 百万円（23 区で 6 番目）となっている。小売業（2002 年）は事業所数で 4, 517 店（23 区で 7 番目）、従業員数 41, 914 人（23 区で 2 番目)、年間販売額 1, 361, 431 百万円（23 区で 1 番目）となっている。製造業（2000 年）は、事業所数 1900 箇所（23 区で 11 番目)、従業員数 26, 177 人（23 区で 7 番目)、製品出荷額 78, 298, 351 百万円（23 区で 3 番目）となっている。

（2）新宿区内の労働団体の現状

新宿区における労働団体の動向は、1954 年に結成された総評のローカルセンターである東京地評傘下の新宿地区労は労働戦線の再編のなかで 1989 年以降に解散した。

その後 1989 年 11 月に以上の組織を経て新宿区労連が結成され、さらに東京全労協の新宿区を含む西部全労協が 1991 年 12 月、1991 年 12 月に連合新宿がスタート、1992 年 4 月に新宿地区労センターが結成されて今日に至っている。

新宿区労働組合総連合（新宿区労連）は、全労連加盟の地域組織（連合体）で、全労連組織は、産業別の全国単産と都道府県単位で組織されている地方労働組合連合（県労連）が加盟団体となっており、各県労連のもとに市町村段階の労働組合組織の連合体としての地域労連が存在するという構造となっている。

新宿区労連は、全労連傘下の東京労連（全都区市町村に 37 地域労連がある）加盟のなかでは、1989 年 11 月 24 日、最初に結成された地域労連のであり、東京労連は、2003 年 2 月、東京労連と東京地評が合流し、新たな東京地評が発足したが、東京労連の地域組織のなかで、唯一新東京地評に加盟していない組織となっている。2009 年 11 月現在の加盟組織は、56 組合で、参加組合員数は、7,082 人である。

連合新宿は、最大の組織で、24 産別、38,236 人、主要組合は、ＣＳＫ労組、東京清掃労組、ダイキン工業労組、東京交通労組、東京地下鉄労組となっている。活動方針としては、①組織の拡大と充実強化、②政策・制度要求闘争、③労働条件の向上、④教育・宣伝

活動、⑤家族を含めた交流・レクスポを掲げている。

東京全労協（1990 年 10 月 24 日結成）の西部全労協は、の新宿区内の労働組合だけの地域組織はないが、西部地域（東京都内は東・西・南・北、中部と三多摩の 5 ブロックに編成されている）には新宿区、渋谷区、世田谷区、中野区、杉並区の組織で構成され、新宿区が中心的位置を占め、国労、東京清掃新宿支部、全水道、全国一般東京、西部税務が加盟組織となっている。西部ブロックは通称で、対外的には西部全労協と呼ぶ場合がある。

新宿地区労センター（1992 年 4 月結成）は、18 組合、4,160 人で、議長組合は国労中央支部、事務局長組合は東京清掃労組、副議長組合は、新宿区職労、目白学園教職組となっており、活動方針としては、①戦争反対、平和と平和教育を守る、②公務員削減・労働強化の合理化反対、③すべての争議勝利、④国労闘争団激励、⑤環境問題・反差別問題にともに闘う、を掲げている。

連合、全労連、全労協のナショナルセンターや全国組織のいずれにも属さない主な労働組合として都職労本庁支部、東京土建新宿支部、早稲田大学教員組合、同職員組合などがある。

以下、新宿区労連の結成経過から、その基本的な行動綱領、組織の内部構造、運営等を報告していくこととする。

2　新宿労組連絡会から新宿区労連へ、結成までの経緯

（1）新宿労組連絡会結成までの経緯

新宿労組連絡会の歴史は、1978 年 8 月、大日本印刷の永瀬氏らが「誤報ビラ」を配布したことを口実に世界一の印刷会社である大日本印刷から解雇・処分され、これを新宿地域から支援する運動からはじまった。この争議を支援するため、大日本印刷周辺の組合と東京法事務律所・都民中央法律事務所の弁護士などが集まり、大企業の激しい「合理化」攻撃と労働者の人権無視とどうたたかうかについて熱い議論が重ねられた。当時、新宿地域では近隣の労働組合同士でも交流がまったくなく、近隣の組合役員が集まっての会議は、参加者にとって新鮮な場となった。

同年 10 月に「大日本印刷の永瀬君を勝たせる会」が結成されるが、この争議を支援する組合が、当時の地域共闘組織である新宿地区労に再三支援を要請したにもかかわらず、新宿地区労は大日本印刷労組との関係維持を口実に支援を拒否した。こうしたもとでグリーンキャブ労組の菅頭康夫氏や全印総連新日本印刷分会の落合源輔氏などから、これまでの長年にわたる争議支援の経験から、単に大日本印刷の争議を支援するだけでなく、地域共闘や未組織労働者の組織化という将来展望も視野に入れ、地域から学習と交流を促進していく必要性が提起された。こうした問題提起を受けて、一定の準備期間を経て同年 12 月「労働組合運動の学習と交流をすすめる実行委員会」が結成された。

1979 年に入って「地域における 79 春闘交流討論集会」に地域の弁護士と主要な組合役員が参加し、おもに 79 春闘の準備状況の交流と新宿地区労の評価をめぐって討論し、又、シンポジューム「80 年代の労働組合運動の課題と職場活動前進のために」と題した地域の労働組合運動の強化に向けて積極的な討論がされた。

（２）「統一と共闘をすすめる新宿労組連絡会」結成（1979 年 12 月 16 日・13 組合・2,000 名）

グリーンキャブ労組・育英労(現日本学生支援機構労組)・光陽印刷労組（現光陽メディア労組)・新日本印刷分会・国労東京電気支部（現国労東電工分会）・東京女子医大労組などが、新宿区内の労働組合に呼びかけ、地域共闘組織として統一と共闘をすすめる新宿労組連絡会を結成した。

当面、交流の促進と同時に学習教育と未組織の組織化にとりくむことが確認され、役員は代表委員制とし、事務局長と同次長をおき、会費は月一人 10 円、代表委員会は月 1 回定期に開催することにした。後半の 5 年間は、議長・副議長・事務局長・同次長・代表委員で役員体制を構成した。組織の運営にあたっては、代表委員会が各単組の第一線級の役員（委員長又は書記長、単組で決定権を有する者）で構成できるように各組合に特段の協力を求めた。

こうした措置を講じることによって新宿労組連絡会・代表委員会は、会議で方針を決定し即実践しきるという機動力ある組織運営を可能としたのである。新宿労組連は、地域の組合役員が議論を重ね、文字通り自主的に結成した組織である。又、大日本印刷の争議は、政党の宣伝ビラを配布して解雇されたという経緯から労働組合と政党との関係についても真剣に議論を重ねていった。

（３）新宿労組連絡会の 10 年間と主要なとりくみ

1）学習教育活動と新しい労働組合運動

新宿労組連絡会結成の 1 年前、1978 年 12 月に「労働組合運動の学習と交流をすすめる実行委員会」を発足させたことに示されているように新宿の地域共闘と組織づくりは学習と交流から始まったと言える。

▼泊まり込み学習交流集会

春闘前後の年 2 回、新宿労組連絡会時代の 10 年間で通算 23 回「泊まり込み学習交流集会」を開催、毎回、60 名～80 名の組合役員が参加し、講演後にみんなで活発な議論をしてきた。

この学習交流集会は、ヨーロッパの労働組合運動の歴史と到達点、ILO 問題、第二臨調路線の本質と国鉄闘争の意義、労働戦線問題など情勢論や国際的な視野での労働組合運動について学び議論してきた。この泊まり込み学習交流集会は、新宿における地域共闘の発展にとって実に大きな力となり、同時にこの学習交流集会に参加した仲間が職場に帰って組合役員になるという例も少なくなかった。こうした学習交流を重ねるもとで、目先の困難に目を奪われることなく、5 年先・10 年先を展望し戦略を明確にして、いま何を実践するのかという視点を明らかにしてきた。とりわけ地域共闘組織としては、単年度方針ではなく、戦略的課題を明確にした中長期的方針をもってたたかうという点を定期総会等でも確認している。

▼みんなで討論、みんなで新しい運動に挑戦

「新宿の地から世界と日本をみよう」を合言葉に、たとえ組織は小さくとも労働条件の国際比較や国内情勢を的確に把握してたたかうという点についても繰り返し議論している。

新宿労組連絡会は、大日本印刷争議を支援するもとで視野を広げ、企業別組合運動の弱

点など実に多くの点を学び、その後の運動に教訓を生かしている。従って、第二臨調路線に反対するたたかいと国鉄闘争、労働戦線問題でも常に全体の情勢との関係を分析し、運動を先取りしてたたかってきているのは特徴的である。なぜ、こうした先進的な運動ができたのかについては、要因の一つは、学者・弁護士・ジャーナリスト、そして豊富な経験をもつ組合幹部など諸先輩から必要な提言を得ながら理論的作業をすすめてきたことにある。こうした方々と、いわば「労知同盟」とも言うべき密接な関係を創りだしたのは自分たちの運動にとって大きな力となったと当時の役員は述べている。

さらに学習と合わせて徹底した討論を重ねながら新しい運動をつくりだしてきた点も教訓である。月1回の代表委員会が終了すると、その後は自由討論となる。その時々の問題について明け方まで激論することも珍しくなかった。こうした徹底した討論を通じて参加者が確信をもって、企業の枠を越え地域共闘の発展や未組織の組織化など新しい運動に大胆に挑戦していったのである。

1982年12月、新宿労組連絡会の責任で個人加盟の「新宿地域労組」を立ち上げている。これも新しい運動に挑戦した具体例の一つである。

▼国鉄闘争「国鉄分割・民営化」反対運動

1980年代に入って中曽根首相が登場し、憲法を改正し「戦争できる国家づくり」をすすめるために、社会党・総評を解体する、そのために護憲の中核的な組合であった国鉄労働組合を潰すという狙いから国鉄労働者に対してヤミ・カラ・ポカなど国労組合員は遊んでいるとマスコミを総動員して大宣伝を強行しつつ「国鉄分割・民営化」の世論づくりを行った。新宿労組連絡会は、これまで区内の争議支援で中心的役割を果たしてきた国労組合員に対し「今度は我々が恩返しをしなければ」と、1982年7月8日、四谷公会堂に700名を集めて「国鉄労働者とその家族を励ます集い」を成功させ、一部マスコミもこの集いを報道するなど大きな注目を集めた。この激励集会が全国的にも「国鉄分割・民営化」攻撃に対する反撃の狼煙をあげることになった。

「国鉄分割・民営化」攻撃とどうたたかうのか、日本育英会の組合事務所に弁護士・学者・ジャーナリスト・国労役員・新宿労組連会の役員などが毎日のように集まり、攻撃の本質やたたかう戦略、戦術等について議論を重ねた。政府・財界主導の「国鉄分割・民営化」の本質は、第1に当局に抵抗する国労・全動労組合員を解雇し、組織内で大胆な血の入れ替えを行おうとする「国家的不当労働行為」の強行である、第2は、当時、国鉄の借金は25兆円あり、この借金をすべて国民に肩代わりさせようとするものである、第3は、国鉄を公共交通から切り離し、運賃の大幅引き上げやローカル線の大規模な撤去など利潤優先の民営会社にするものであることを理論的にも政策的にも明らかにした。

こうした新宿での分析と運動が、国鉄分割・民営化に反対する「東京会議」から「国民会議」へと大きく広がっていった。この「国民会議」の運動で中心的役割を担ったのが新宿で運動をつくった弁護士・ジャーナリスト、新宿の国労組合員、新宿労組連絡会の役員であった。

▼争議支援を「相互支援活動」としてとりくむ

当時、新宿で活動していた争議団は、日本フィル労組・大日本印刷・沖電気・日本リーダイ・小田急電鉄・雪印乳業・山武ハネウェル・池貝鉄工・東電など大企業の争議団が多かった。争議団のメンバーは、第一線級の活動家で地域の労働組合の動向を良く把握して

おり、新宿労組連絡会の役員にとって大いに頼りになる存在だった。従って、逆に争議団の仲間から新宿労組連絡会が情報提供を受けることも珍しくなかった。新宿労組連連絡会は、争議団との関係を「彼らは我が身」、「明日がわが身」と位置づけ「新宿で一人の差別・首切りも許さない」を合言葉に「争議支援行動」ではなく「相互支援行動」として位置づけ年2回の行動を積極的にとりくんだ。

▼新宿区長選挙のとりくみ

大日本印刷の争議支援に集まった新宿区内の組合は、1979年4月の新宿区長選挙で、東京法律事務所で大日本印刷争議を担当していた牛久保秀樹弁護士を革新区長候補に擁立、社会党・総評ブロック系の組合役員などと共同して選挙戦に全力を挙げた。短期決戦にもかかわらず2万票を越える得票を得て大善戦、現職区長を慌てさせた。

新宿労組連絡会結成以降、4年ごとの区長選挙で、庄司博一氏（社会保障研究所所長）、立山学氏（60年代の社青同委員長・ジャーナリスト）、永盛敦郎氏（東京法律事務所・弁護士）、瀬野俊之氏（都民中央法律事務所・弁護士）、若月幸夫氏（新宿民主商工会会長）を区長候補に擁立して選挙戦をたたかい、最初の3回は新宿労組連が社会党・共産党のブリッジの役割を果たし「社共共闘」で区長選をたたかった。こうした6回の区長選挙（通算24年間）で、候補者の選定から選挙資金の調達、選挙に必要な宣伝・組織活動など、中心的役割を担って奮闘したのが当時の新宿労組連絡会、新宿区労連である。

新宿労組連絡会は区内に在住していない労働者が多いなかで、なぜ、区長選挙に全力を挙げることができたのか。当時の新宿労組連絡会は、未組織労働者の要求を練り上げ新宿区と交渉していた訳ではない。従って、区政の民主的転換という立場で区長選に臨むというより、当時はまだ全国に革新自治体の名残もあって、新宿でも革新区政を実現したいという一般的な考えがあった。同時に選挙戦を通じてナショナルセンター所属の違いを越えた多くの労働組合役員と交流を深めることができたからある。こうした区長選挙のとりくみと交流の促進がその後の幅広い運動の構築、特に国鉄闘争をたたかう大きな財産となったのである。

▼労働戦線再編、選択をめぐるたたかい

1980年、総評の右転落が明らかになる中で階級的・民主的ナショナルセンターを確立する課題が現実なものとなった。こうしたもとで、都内で行政区ごとに地域統一労組懇が一斉に結成されていった。新宿労組連絡会を統一労組懇に改称したらどうかという要請もあったが、新宿労組連絡会の役員はこれを断固として拒否した。新宿労組連絡会は、地域共闘をとりくむにあたって「自分達の頭で考え、自分たちの足腰で立つ」という点をスローガンにしていた。それは、他団体の指示や要請でつくった組織ではなく、これからの日本の労働組合にとって新しい運動と組織が必要だと判断し自主的に結成した組織であった為である。また、労働戦線をめぐるたたかいと地域センターを確立する課題は、新宿労組連絡会で充分担えるという確信があったからである。こうして統一労組懇が解散するまで名称を変えることなく、新宿労組連絡会として運動をすすめた。東京の行政区の中で地域統一労組懇と名乗らなかったのは新宿だけだった。新宿労組連絡会は、東京統一労組懇に結集し、東京統一労組懇の提起する方針に沿ってさまざまな運動を積極的に展開した。

労働戦線の選択をめぐって約10年近く新宿地域でも激しい組織の争奪戦がたたかわれた。新宿労組連絡会は、新宿地区労加盟の組合に対する必要な配慮もしながら、新宿労組

連絡会の参加組合はもちろんそれ以外の組合も新しく結成する地域センターに加盟できるよう宣伝やオルグ、要請行動を重ねた。

地域センター結成のすべての諸準備を終了し、これで歴史的役割を終了した新宿労組連絡会は、1989年10月19日に第9回定期総会（解散総会）を開催し、10年間にわたる運動に幕を閉じ組織の解散を確認した。（解散時：58組合・7,500名）。続いて11月2日、「たたかう新宿センター結成準備会」を発足させた。

11月21日、「全国労働組合総連合」が結成された（27単産・41地方組織・140万人）。そして1989年11月24日、全都に先駆け全労連の地域センターとして、「新宿区労働組合総連合」（60組合6,000名）が結成された。

3　新宿区労連の行動綱領、組織構成

（1）行動綱領

行動綱領は、結成にあたって採択され、1993年2月、全労連・東京労連の構成組織となって以降の9月に一部を改正し、今日も堅持されているものである。

「区労連は、思想・信条の違いを越えて結成される労働組合の原点に立って、働く者の生活と権利を守り発展させ、要求実現をめざす新宿地域の労働組合の共闘組織です」と規定して、「資本からの独立」「政党からの独立」「共通の要求での行動の統一」の三原則をなによりも大切にし、「みんなで決めて、みんなでたたかう」という組合民主主義にもとづき行動するとして、基本要求一〇労働者の切実な要求の実現、〇国民的諸要求の実現、〇憲法の平和的民主的諸条項の実現、〇民主教育の発展、民主主義的な文化の創造、健全なスポーツの発展、〇経済民主主義と民主・公正な行財政の確立、〇非核・非同盟・中立・民主の平和な日本を実現する統一戦線の樹立、〇未組織労働者の組織化、すべての労働者と労働組合を結集した労働戦線の統一などをめざして活動することを明確に掲げている。

新宿区労働組合総連合規約（前文、10章、39条）と以上の「行動綱領」を承認した55の労働組合組織（単組、支部、分会、オブザーバー）と新宿区労連が組織した個人加盟組織の新宿一般労組の計56組織で構成されている。

新宿一般労組は、新宿区労連が1999年9月の第11回定期大会で、未組織労働者の本格的組織化を提起し、2000年11月24日に結成され、10年目を迎えた個人加盟の組織で、新宿区労連と基本的な運動は一体となって推進されている。新宿区労連は、組織全体として新宿一般労組の組織と運動に責任を負う立場にあることを明確にしている。

加盟する労働組合組織の産業分野は、大別すると、国家公務員関係労組の支部・分会、地方公務員関係労組の支部・分会、独立行政法人関係労組の支部・分会、民間産業関係労組の支部・分会（タクシー・ハイヤー、印刷・出版、病院、金属情報機器、郵政、金融、鉄道、大学生協、染色業、旅行、法律会計事務所、中小合同グループ）などである（掲載基本資料参照）。

加盟組織の殆どが全労連の産業別、業種別組織へ加盟する下部組織であるが、幾つか上部組織に加入していない独立単組や全労連系以外の上部組織に加盟している組合（出版労連、国労）の支部・分会があり、「オブザーバー加盟規則」に基づいて加盟している（当然、

権利・義務関係に差がある)、全労連傘下の組織でもオブザーバー加盟に留まっているところも5組合ほどある。全労協加盟の国労東京電気工事事務所分会は、結成以来の正式加盟組織で、当時その加盟をめぐって関係組織間で議論があって選択通りとなっている。なお、オブザーバー加盟組織は、機関会議での討論権はあり、議決権は有しないが、都庁職本庁支部は、特別副議長組合である。国労東京電気工事事務所分会の組合員で、新宿一般労組の「協力組合員」になっている者は、経験豊富な組合員として組合活動推進の面で重要な役割を果たしている。

(2) 組合機関

組合機関は、組合規約により、最高の意思決定機関としての大会(代議員大会)、中間機関としての幹事会、執行機関としての常任幹事会が設けられ(構成28名)、また運営組織としては、区内を五つのブロックに分け、ブロック内に存在する各組織で構成するブロック協議会を設けている。

必要に応じて「四役会議」なるものを開催しているとのことで、これは規約上のものではなく、組織の現状から次期役員体制、運動方針設定上の柱、予算上の問題点を論議し、機関に提案する内容を調整している。また組合役員の立候補者が定員に満たない場合など役員体制を確立するために、これまでの役員構成を考える場合の一種の「基準」、それは各産業分野の代表的組合からの選出、ブロック協議会の中心組合の人物、産業、単組に影響力を与え得る人物、会議や諸活動に出席、参加できる人物、地域労連や地域の立場で活動できる人物がいないかを検討する場としているとのことである。

幹事会は、各組合選出の幹事1名と役員で構成され、年2回以上開催されているが、実際の運営としては、毎年2月頃の新宿区労連の春闘討論集会を兼ねて1回、10月頃に秋季年末闘争方針を論議、決定する段階に常任幹事会と合同で開催されている。また、幹事会が「組合代表者会議」として開催され、全加盟組織の代表者によって運動の経過現状、問題点を改めて共有する場として運営されるものであるが、小規模組織の参加は出来ていない。

なお、この他にそれほど重要性をもたない日常活動上に生ずる問題処理は、事務局長と事務局次長とで相談し処理する事務局会議を適宜開催している。

(3) 役員体制と専門部体制

役員は、いうまでもなく年一度、9月に開催される区労連大会で、「四役会議」で事前に事実上選考された者が、候補者リストで提案され、信任の拍手で承認する形で選出されるという方法が慣例化している。

役員は、議長1、副議長4、事務局長1(企業籍を有しない専従役員)、同次長3、会計1、常任幹事18、顧問4、会計監査2、特別常任幹事1、以上の役員のうち、女性7である。なお、三つの法律事務所を顧問として確認している。

以上の役員体制のなかで、専従者は事務局長一人で、新宿一般労組書記長を兼務している。方針化されている新宿一般での役員の専従、半専従体制が実現すれば、現在より専従活動が強められるので、戦力アップとなろう。

以上の役員体制のもとで、日常的な諸活動を進めていくために、専門部として教育宣伝

部、事業部、文化レク部、平和と民主主義対策部（略称・平民対策部）が関係活動のプランを具体的に立案し、推進している。

教育宣伝部は、1989年12月5日に「新宿区労連ＮＥWS」第1号以来、不定期ではあるが、109号まで発行し（新宿一般は、同名のニュースを結成以来29号まで発行)、その他組織拡大運動用の各種宣伝ビラなどの作成、配布を続け、近年新宿一般は、ホームページを開設して活動方法を広げている。

また、新宿一般の教育委員会と合同で、適宜「労働講座」（学習会）を開催し、さらに年一回の泊まり込み学習会を企画、実施している。

文化レク部も同様、新宿一般労組の文化レクリエーション部と共同で、文化的諸行事や交流会などを行っている（映画「シッコ」上映など)。とくに教育学習活動は、新宿区労連の組織力の強化、幹部・活動家の養成の基本的取組みとして重要な活動となっており、その内容は別項の通りである。

特別の活動体制として、女性センターと青年対策会議がある。

女性センターは、1992年に新宿区労連の女性組合員で組織され、毎月役員会を開催して、区労連の諸活動や新宿一般の宣伝活動、東京労連、全労連の諸活動、働く女性の中央集会、日本母親大会などへの参加と、広く活動の分野を広げている。また組合員の楽しい交流の機会の設定とともに、定期大会では、方針の討議、決定の後には、昨年と今年は、「裁判員制度」問題や世界と日本の平和問題などの学習会を開催している。

青年対策会議は、新宿区労連の青年部活動が10年間停止状態になっていたが、2008年12月に立ち上げたもので、当面、この活動のなかから青年部復活に繋げていく方針で、新宿一般や他団体と共同してスキー行事や新入組合員の歓迎企画、学習会などを積極的に具体化するとしている。

（4）ブロック協議会

これは、1999年9月の第11回大会の方針で決定された新宿区労連の特徴的な組織で、規約第27条には「区労連運動を地域のすみずみまですすめるため常任幹事会の地区編成によりブロック協議会を設けることができる」、28条は、その「運営は当該地区所属の常任幹事のなかからブロック協議会議長を選任して運営する」と定めている。

具体的には、各組合の所在地毎に、西新宿ブロック協議会（17組織)、大久保・落合ブロック協議会（19組織)、牛込北ブロック協議会（6組織)、牛込南ブロック協議会（6組織)、四谷ブロック協議会（7組織）の5つのブロック協議会が設置されている。

各協議会は、規約通り、議長、事務局長などを設け、月1回開催を目標に総会をはじめ年7～8回の会合を持ち、各組合の情報交換や区労連の課題の討議、ミニ学習会などをおこない、活動としては、新宿区労連と新宿一般が、各地域で特定日に合同で行う労働組合の存在を知らせ、労働相談や組合加入を進めるハンドマイク宣伝とビラ、組合の紹介・加入のティシュペーパー配布活動、夜間駅頭での「おかえりなさい宣伝」、日曜日の住宅街での宣伝活動などを積極的に担っている。

新宿区労連は、このブロック協議会が地区毎に設けられ、このように継続的に活動が進められていることについて、地域の組合間の結束を強めている点が、現在、他の都内の区労連から、全国的なローカルユニオン活動からもきめ細かい地域における組織拡大活動を

可能にする組織として注目されているとのことである。ビラなどを持って労働相談に組合事務所を訪ねて来る人々が徐々に増えていることは、この活動の成果の一つの表れといえよう。

都内はじめ全国的にも一行政区内にブロック協議会を設けて職場交流や未組織の組織化宣伝を共同でおこなっているところはほとんどみうけられない。

屋代事務局長は、常任幹事会のレベルではなかなか出来ない具体的な職場の状況や組合活動についての実情の話し合いや交流・親睦を深める場となっていると語っている。

新宿一般労組は、新宿区労連直属のもとで運動を進めているため、ブロック協議会には参加していないが、居住者の組合員や役員などはそれらの活動には協力参加している。

なお、新宿区労連は、一般労組に可能な条件があれば、職場支部、居住支部を設ける方向を方針上は提起しているが、未だ組織の基礎的力量の不足でそこまで到達していないため、支部は存在していない。

（5）上部組合組織等への役員派遣と機関会議の担当役員

▽東京労連女性センター副議長　▽東京労連評議員　▽東京労連西部ブロック選出特別評議員　▽東京春闘共闘幹事　▽東京春闘共闘西部ブロック議長

東京労連、東京春闘共闘単産・地域代表者会議

（6）新宿区労連が参加する各種の共闘組織

▽憲法・教育の反動化に反対し、国鉄闘争勝利をめざす西部連絡会（三課題連絡会）▽新宿社会保障推進協議会　▽平和と民主主義を推し進める新宿連絡会　▽新宿原水爆禁止協議会　▽重税反対統一行動新宿実行委員会　▽生存権裁判を支える新宿の会　▽大久保病院をよくする会　▽みんなの新宿をつくる会

（7）組合費、その他

区労連の加入会費は、一人当たり月額150円（準会費は120円）、新宿一般の組合費は、一般組合員は共済費込み1000円、協力組合員は、共済費を除く800円、他にカンパと物販活動収入で賄っている。組合費の納入は各人の振込である。

4　組合機関の運営状況

（1）区労連事務所

新宿区労連の現在の事務所は、07年8月に区労連最大の加盟組織であるグリーンキャブ労組の配慮、斡旋で、同企業のタクシー駐車場ビル6階に移転し、（それまでは結成以来、学支労事務所内であった）そこが活動拠点となっている。

事務所の所在地は、都心も明治通りに沿った交通機関の便利な所で、その同じ階にはグリーンキャブ労組の本部事務所や新宿支部事務所、集会場所があり、勤務を終えたタクシーと労働者が行き交う姿を日常的に目に入ってくる場所で、普通の建物内の組合事務所と異なる現場の雰囲気が漂っている。

移転後 2 年、ここで専従活動をしている屋代事務局長は、「何時でも加盟組織の本部や支部の役員やＯＢ、組合員と話が出来て、毎回、職場集会には必ず出席して傍聴し、街中でいろいろの階層の人々と接し、会話して、世の中の動きや、雰囲気を感じ取っている。組合の要求や運動についても、幹部の考えとは異なる受け止め方をしていることから“全ての労働者を視野に入れて”という区労連の視点から何かと参考になる発言を聞くことができる。区労連活動が支えられる最適の拠点だと思っている」と話している。

エレベーターなしで、階段の上り下りは結構のエネルギーを必要とするが、適当なスペースもあり、ここで区労連と新宿一般のほとんどの基本的な会議が開催されているが、組合自身の会合だけでなく、労働相談者との面談場所、問題解決の企業サイドとの話し合い、団体交渉の場ともなっている。

（２）常任幹事会—率直な討論で合意形成へ（新宿区労連第５回常任幹事会の内容と運営 2009 年 4 月 13 日開催）

新宿区労連において、常任幹事会が執行機関の位置を占め、28 名で構成され、毎月 1 回開催されている。08 年度は 20 回定期大会以降 10 回開催されているが、その内 2～3 回傍聴参加の機会を得て、経過報告と議題をめぐる全日程を観察した経験からその状況を報告する。

新宿区労連の常任幹事会は、午後 6 時頃から開催され、2 時間～3 時間かけて行われる。やはりメンバー全員が参加することはなく、支部・分会レベルの役員は会社や職場の事情が厳しくなり、参加がだんだん困難になってきており、この状態の改善は重要な課題となっている。大体半数程度の出席で、比較的組合員数が多い組織が毎回参加しており、そんな状況が固定化しつつあるようである。出席率の向上は課題であろう。

傍聴した常任幹事会は、前回の第 4 回常任幹事会（3 月 5 日）以降の主な活動報告と議題は①09 春闘での各職場・産別の回答状況と今後の展開についての交流、②4 月、5 月以降の取組みの意思統一、③第 80 回メーデー対応であった。

常任幹事会の運営慣例は、事務局長が準備、作成した活動報告と議題に関する 40 ページ前後の詳細な文書が提出され、それに基づいて約 1 時間にわたって事務局長のポイントを中心とした口頭説明と質疑が行われ、それを了承した後、議題の協議が 1 時間半から 2 時間近く進められて終了するというものである。

1）主な経過報告

▼新宿区労連・新宿一般関係報告は、第 4 回常任幹事会の以降のもので、全印総連の民主経営懇談会の学習会の報告、新宿一般の第 3 回と第 4 回学習教育委員会の報告、日本共産党新宿地区委員会主催の「だれでも出来る相談講座」に区労連事務局長が講師として参加した報告、新宿一般第 4 回執行委員会の状況と確認事項報告、学者・研究者による新宿区労連と新宿一般の「組織と運営」調査プロジェクトの活動状況報告、区労連と新宿一般の労働講座「激動する情勢下の下での新たな運動構築」の内容報告、組合員 10 名が参加した世田谷区労連よびかけの「フランスの労働組合と日本の労働組合」の内容報告、新宿区労連青年対策会議報告、全印総連西部地協と共同でおこなった「大日本印刷門前宣伝」行動報告、マスコミ文化情報労組会議が呼びかけた三晃印刷社前抗議行動への参加報告、新宿一般労組第 5 回執行委員会報告、新宿一般組合員による西落合地域でおこなった「地

域宣伝＝労働相談の呼びかけと新宿一般の紹介と加入の訴え」行動報告、Ｃ＆Ｓ労組と出版労連からのＣ＆Ｓ日本支社関連労組対策会議への参加要請報告、日本学生支援機構労組と各種学校関係労組、首都圏なかまユニオンがよびかけた「教育の機会均等をつくる奨学金を考える4・12シンポジューム」の開催状況報告などであった。

▼**労働相談関係報告**は、区労連に持ち込まれた相談内容、自主的に解決されずに裁判や労働委員会等に移行した事項のその後の状況、解決をみた場合にはその内容等は逐一区労連の常任幹事会や新宿一般の執行委員会に報告されている。

この常任幹事会には、総合ゼミの懲戒解雇事件の解決金と通常解雇事件での退職金の不払い事件で「法人格否認の法理」に基づき（株）ゼミネットと（株）ゼミネットＴＶ両社を訴えた裁判状況報告、ロシア海運会社サスコジャパンでの解雇事件の労働審判報告、音楽事務所で働く労働者の解雇通告事件で、相談者を新宿一般に組織し、団体交渉権を行使して解決条件をめぐる交渉中の状況報告、工事現場で全治6ヵ月のケガを負った建設労働者からの団体生命共済が未払い事件の解決へ向けた取り組み報告、ＩＴ関係企業で働く労働者の「裁量労働制」を理由に残業代未払いという事件が労働基準監督署も是正指導したが、一部支払を拒否したため裁判で争う方向という対応報告、従業員400人規模のＩＴ関係で働く女性労働者の育児休業取得後の時間短縮要求を拒否した事件が、区労連の法規を活用した対応の指示に従った本人の取組みで円満解決したとの報告、居酒屋で働く労働者が理由が曖昧なまま解雇されたという相談に対して、組合に加入してもらい、今後交渉で解雇理由の曖昧さを正し、職場復帰か会社都合の解雇であれば解雇予告手当（週3日の勤務計算で）支払わせる交渉を進めるとする報告―などが明らかにされた。

▼**都段階・全国の取組み報告**は、新宿区労連が組織的上下関係にある東京労連、国民春闘共闘、全労連の運動関係への取組みなどである。

ここでは全労連関係の労働組合活動家のための生活保護学習会（湯浅誠氏の講演）、東京春闘共闘第4回幹事会、東京春闘共闘の大学卒業生、父兄への「ポケット労働法」の手渡し行動（武道館周辺）、東京春闘共闘の光が丘団地での労働相談活動への参加、連帯して貧困問題の解決をめざす「反貧困フェスタ2009」（1,700名参加）への参加などが報告されている。

▼**争議団・地域共闘関係報告**

国鉄闘争での「1047名の人権回復を！政治解決で要求実現をめざす4・1集会」の状況報告、東京美装のセクハラ・パワハラ事件での東京本社包囲デモへの参加、明治乳業事件（賃金昇格差別事件）の最高裁上告棄却後、当事者間の交渉による最終決着を求める抗議、要請行動に参加、新国立劇場合唱団員（八重樫節子さん）の「音楽家の労働者性」否認判決の報告、東京争議団総行動への参加報告、「みんなの新宿をつくる会」事務局会議への参加報告、憲法・教育基本法・国鉄闘争勝利をめざす西部連絡会主催の「国鉄闘争の到達点と今後の展望を語る3・24西部集会」の状況報告、平和と民主主義を推し進める新宿連絡会の四谷駅頭でのソマリア沖での海賊問題、自衛隊の海外派兵問題にかかわる宣伝行動への参加、新宿社会保障推進協議会総会（「労働規制緩和と社会保障」講演）報告、3・13重税反対統一行動新宿実行委員会主催「消費税増税阻止、大幅減税と仕事・雇用を増やし、内需主導の経済政策に転換しよう」の参加報告をおこなっている。

▼**その他関係報告**では、3月18日に、厚生労働省が「派遣切り」で生活に困窮する労働

者が急増している問題で、都道府県、指定都市、中核都市の民生主管部（局）長宛に「職や住まいを失った方々への支援の徹底について」という「通知」を出したことと、その重要なポイントを紹介した。

さらに、屋代事務局長が海外の労働組合運動、とくに組織強化を目指した取り組み経験に関する有益な参考資料になるとして「韓国民主労組運動 20 年、産別労組建設運動の成果と課題」（韓国労働運動研究所長執筆）の要点を紹介している。

続いて専門部・委員会の報告、各地域ブロック報告として、この間に行われた文化レク部、青年対策部の取組み、地域における新宿一般労組のリーフ配布活動が文書で明らかにされている。

2）協議事項

▼09 年春闘関係が中心で、①各職場・産別での回答内容と今後の対応、②新宿区労連の学者・研究者による「組織・運動関係調査活動への協力問題、③第 80 回メーデーへの取組み、④今後の区労連・地域・都段階・中央段階での取組み問題であった。

屋代事務局長は、09 春闘を「賃上げも雇用も」というスローガンを掲げて、大企業の内部留保を取り崩せという運動・世論づくりをおこなってきたが、一定の成果を挙げているところもあるとはいえ、全体として厳しい春闘になっているとし、こうした労働条件の改善がはかれない現状は、春闘が個別企業内の労使交渉が基本となっているところにある。したがって、各企業別組合は産業別組織へ結集し、産業別組織はその機能と役割を発揮して、産業全体に視野を広げ、すべての労働者を視野に入れた労働条件改善を目的とした制度・政策を打ち立てていく必要がある。春闘は最後の追い込みに入っていこうとしている段階であるが、経済危機による労働者の雇用破壊が進んだなかで、私達既存の労働組合と組織された労働者の闘いはどうあるべきだったのか、真剣な検討がもとめられていると提起した。

また、屋代事務局長は、新宿区労連の春闘の取組みについて、「区労連は、産業別組織と違い、実際に区労連の加盟組合に対して実利・実益を直接的にもたらすことのできる組織ではない。しかし、区労連の役割として、区内の各産業にまたがる労働組合で構成されているという特質を活かし、地域の労働組合センター的役割として、地域のすべての労働者を視野に入れた労働条件改善の運動を行うことだとして努力してきた。また、地域労連の役割として、企業の枠組みを超えた交流と地域に働くすべての労働者を視野に入れた運動を取り組むことで、日本の労働組合運動の最大の弱点とされている企業主義が克服されていくのではないか、と活動を進めてきた。さらに学習面からの強化をはかるために毎月労働講座を設定し、組織強化と合わせて企業主義の克服をめざした運動の構築についても取り組んできた。春闘のなかでも、自治体要請諸行動、街頭労働相談活動、労働相談態勢の強化、地域宣伝、「おかえりなさい」宣伝、「ねりあるき」宣伝などもおこなってきたことについても指摘し、こうした区労連の春闘の取組みについても率直な反省や教訓を引き出していく必要があると提起している。

以上の提起に対して、大学病院労組が加盟する東京医労連、ＪＭＩＵ、自交総連、ＪＲ東日本、建交労、日本光電工、出版労連Ｃ＆Ｓ、国公労連の春闘状況―回答、団交、取り組みが関係組合から報告された。そのなかで、企業別組合の日本光電工労組が、区労連の運動路線の実践として、組合員（正社員）への回答が定期昇給のみであったが、非正規労

働者の契約社員、臨時社員の賃上げ、家族手当の支給を要求して、団交を継続していると報告した。こうした取り組みは、春闘学習会や常任幹事会などの方針討議、運動の実践のなかでも、繰り返し強調されてきたことで、区労連運動内では定着しているようで、特別に異論、疑問が出されることはなかった。

新宿区労連の常任幹事会は、ほぼこのような運営、順序で月1回定期的に開催され、執行機関としての役割を果たしてきたが、その運営は組織の性格と任務を自覚して民主主義的に、自由な討論を通じて合意を見出し、実践に移していることが確認できる。

その重要な理由の一つは、事務局長のユニオンリーダーとしての人柄と経験、資質、能力を発揮して、常任幹事会に限らず運動組織の責任を負うすべての仕事に全力を投入していることであろう。機関会議に提出される文書（報告事項、協議事項）が詳細かつ具体的で、説明も丁寧に行われている。労働相談の内容、その後の経過、現状を正確に認識でき、区労連内の諸状況を当日やむを得ず欠席していた場合でも後で文書を読めばポイントを理解できるようになっており、次の活動に支障をきたすことはないというのがメンバーの一致した評価である。

当然のことであるが、区労連の常任幹事会、新宿一般の執行委員会の報告決定内容は、討議状況を踏まえ、討議による必要な補正がなされ、「新宿区労連第○回常任幹事会報告」として、関係諸資料とともに、傘下組織に速やかに送られている。

（3）定期組合大会―区労連の基本方針に立った現状と活動経験の報告　（第21回定期大会、2009年9月26日開催、新宿農協会館7階）

7月29日の第8回常任幹事会は、第21回定期大会の開催を確認するとともに、提案する運動方針案の骨格を討議、決定し、内容の作成作業を進めて、9月14日の第10回常任幹事会で提案する方針案を了承した。

そして新宿区労連の結成20周年となる第21回定期大会は、2009年9月26日、新宿農協会館7階会議室において午前10時に開催された。以下、その状況の簡潔な報告と関連文書の紹介である。

大会は、議長挨拶から始まり、来賓として東京労連、西部全労協、新宿地区労センター、国労中央支部、国労闘争団、日本共産党（都議会議員団、区議会議員団、地区委員会）、東京土建新宿支部代表などなどの挨拶、メッセージ披露（16団体、個人）を受け、大会の正式成立を確認（代議員47名、加盟組合24組織）。その後、第一号議案（「2008年度活動総括」（案）と「2009年度運動方針」（案）を事務局長、第2号議案（「第20期決算・第21期予算（案）」を会計、会計監査報告を会計監査がそれぞれ行って一旦休憩に入った。

慣例により、再開冒頭に新宿区労連顧問の新政権下での労働組合運動の前進を切り開く必要性を訴えた発言を皮切りに第1号議案をめぐる発言、討論が進められた。

1）各代議員の発言内容のポイント

◎　新宿一般代議員の10年間活動停止状態だった青年対策会議を再開させ、この1年間に8回開催した活動についての発言。

◎　産別組織未加盟の日本光電工業労組代議員の「非正規労働者」に自分の家族、友人同様の親しい態度で接し、組合加入を積極的に進め、春闘では同様の待遇改善の要求を提出して交渉を進めたが、非正規労働者の問題に真剣に取り組むことなしに地域の労働組合

運動の発展はない、また同様に、公務員労働者の賃金切り下げに対しても連帯して闘う必要があるとの発言。

◎　出版労連C＆S労組・日本ファンド組合員（契約社員）の退職強要のパワハラに組合に加入して闘い続けている現状報告と「非正規」という差別感のある言葉を変えられないかと提起した発言。出版労連C＆S労組代議員の雇用形態を異にした労働者を一つの組織に加入させた労働組合を潰すため社屋を分散、移転させる攻撃を加えてきていることを報告した発言。

◎　新宿一般女性A代議員の新宿区労連、新宿一般の全面的支援を受けて労働審判の調停成立をも無視する会社側に対する裁判闘争で、ついに裁判長の職権「和解」の線で解決へ向かうことになった経過報告と支援への感謝を表明した発言。

◎　自交総連グリーンキャブ労組代議員のタクシー産業の厳しい現状とそれに対する産業別組織の運動の取組みのなかで「タクシー事業適正化・活性化特別措置法」を成立させた、それを実効性あるものにさせていくことが重要になっているとの発言。

◎　全印総連新日本印刷分会代議員の新宿区内の地場産業である中小零細の印刷、出版、製本業が材料費の値上げ、紙媒体から電磁媒体へとメディアの変化で縮小、消滅の深刻な事態となっており、全印総連としても企業訪問活動による実態把握や労使フォーラムの開催など他の関係産業と連携して現状打開に取り組んでいるとの報告。

◎　東京女子医大労組代議員の病院では毎年2割の看護師が退職するなかで、医療の低下が進み、経営サイドは赤字解消路線にたって周辺関連部門に異常に低い労働条件の非正規職員を導入、配置している、こうして全職員4,000人の内I割から2割が派遣・パート・委託労働者となっており、その人々の悲鳴を聞きながら組合への加入を呼びかけ、2名の臨時職員が加入したが、ためらいがあり組織化は進んでいない、正規職員が非正規職員を同じ仲間として見れるかどうかがポイントで、いろいろと学習を継続しているとの発言。

◎　国労東京工事事務所分会代議員の最近いろいろな事故の頻発や企業倫理に反した事件が発生しているが、これらもJRへの移行後の儲け第一主義や効率化、委託化を進めてきた結果によるものだ、国鉄1047名労働者解雇事件の人道的見地からの政府の責任による「政治解決」という点で一致して取り組みが進められているが、一日も早い解決のために一層の協力を求めたいとの発言。

◎　都教組新宿支部女性代議員の中学校における高校進学率の低下、私立高校の定員割れ、就学援助費受給率の上昇、教師1名の担当生徒数41名という教育の現状から経済的格差が憲法に保障された教育の機会均等が形骸化されてきているとの発言。

◎　日本学生支援機構労組女性代議員の、独立法人化以降、非常勤・派遣の増員と業務の外注化が進み、一方で正規職員の長時間・過密労働の恒常化、健康被害が広がっており、昨秋からこうしたなかでは奨学金の貸与、返還に関する相談件数が月30万件に及んでいる、07年12月に「奨学金の会」が発足、関係団体と協力し、教育費負担の軽減策の選択基準を国民に示すこと、奨学金を返せる賃金の支給を求める運動などに取り組んでいるとの発言。

◎　新宿一般労組B代議員の支援共闘に参加している三晃印刷労組に対する組合結成以降30年に亘る絶え間ない会社の組合活動への攻撃とそれに対する組合員の闘いの状況、新国立劇場争議（合唱団員の労働者性否認事件）が世界の圧倒的な国々で合唱団員は労働

者として労働組合に加入する権利が認められている存在であることが認められている意義とこの闘いへの一層の支援の強化を訴えた発言。

◎　他の新宿一般労組C代議員は、加入して2年間の活動を振り返り、40名の組合員を拡大したこと、新しい組合員と話し合うなかで、多くの人に見られるオリジナルなHPを開設し、それが日本機関紙協会の「奨励賞」を受賞したことを報告し、今後、新宿一般労組を拡大し、新宿区労連を発展させるためには専従体制が必要だと提起し、そのための財源として一人800円のカンパ、協力組合員100名という目標にも言及、国民のための労働組合運動、全労連の運動路線が一人でも多くの労働者に支持される労働組合運動のものへ発展させていくために、「職場の声に耳を傾け、そこから労働組合運動の方針確立を」「今、思春期の新宿一般労組を大人の愛でさらに大きく育てて欲しい」と発言。

◎　最後の全印総連ほるぷ分会女性代議員も自ら倒産した企業を自主再建して闘い、その後廃業後の処理に当たり、未払い賃金などの労働債権の確保をめざして労働基準監督署に「賃金立て替え払い制度」の申請を行い申請許可を得ることができたと報告、この2月～4月には労働相談員の活動に参加して「一人でも入れる労働組合の存在意義とすべての労働者を視野に入れた運動の重要性を実感し、労働相談活動は、友達、家族の悩みを聞く、誰にでも出来る活動であり、何処の組合でも実践できる活動である、多くの話し合いを行い、人々の話をよく聞くということがほんとうに大切で、そうして組織労働者以外の実態を知るところとなり、区労連運動のためになるこれからの新しい運動の発展方向をつかむことができるのではないかと発言。以上のような14名の発言で討論は終わった。

2）区労連事務局長の討論のまとめと方針採択

これらの発言を受けて、事務局長が提案した運動方針案の観点に立って、討論のまとめを行い、今年度の運動方針案の基本的立場から「発言の特徴としては、この間の新自由主義経済・規制緩和の破綻によって、失業者と非正規雇用労働者が急増し、貧困と格差の問題が深刻なまでに拡がった実態が各職場から報告された。こうしたなかで、すべての労働者を視野に入れた運動と誰でも一人でも入れる新宿一般の活動は、多くの労働者に労働組合の力と存在意義を示す活動として重要であることを確認することができた。同時に、既存の企業内組合は、経済状況の悪化を受けて、さらに組織の弱体化が進んでいることが明らかとなり、組織の強化・拡大を第一義的課題として組織の建て直しをはかっていく必要性を強く感じた。そして、区労連として再度確認しておかなければならないことは、この間戦略課題としてきた、すべての労働者を視野に入れた運動と一致する要求課題に基づく共同行動の正しさについて、一層確信を深めるとともに、さらによりいっそうの創意を発揮して発展させていかなければならないことを全体で確認しておきたい」と総括し、全員の拍手で運動方針案を確認、正式に採択した。

続いて、第二号議案の決算・予算案も承認し、第三号議案の第21期（2009年度）新宿区労連役員体制を提案通り承認、最後に大会スローガンと大会宣言を採択して午後4時30分終了した。以下、新宿区労連第21回定期大会議案書の基本的構成の柱、大会宣言、特別決議、大会スローガンを紹介しておこう。

▼来賓団体—東京労連、東京全労協西部ブロック、新宿民主商工会、新宿地区労センター、国労中央支部、鉄建公団訴訟原告団、新宿区労連顧問団、新宿平和委員会、東京都労働相談センター、日本共産党（都議、区議、新宿地区委員会労働部長、衆院選挙小選挙区

前候補者、事務局関係者）

▼メッセージ・祝電―伏見地区労協・伏見ふれあいユニオン、神奈川労連、東京医労連、全労連全国一般東京地本、自交総連東京地連、建交労東京都本部、全印総連東京地連、特殊法人労連、東京自治労連、新婦人新宿支部、杉並区労連、渋谷区労連、西部マスコミ共闘、東京法律事務所（笹山弁護士）、新社会党山田新宿区議、グリーンキャブ労組笹山元委員長、立正大学金子教授

（4） 新宿区労連第21回定期大会議案書の基本的構成の柱

◎第1号議案「2008年度活動総括」（案）と「2009年度運動方針」（案）

Ⅰ　はじめに
　1、区労連結成20年の歩み
　2、これからの区労連のすすむべき道
Ⅱ　私たちをとりまく情勢の特徴の課題
　1、新自由主義経済の破綻と自民党政権の終焉、民主党政権の発足
　2、貧困と格差の広がりと新しい形の労働組合運動の出現
　3、労働相談の特徴
Ⅲ　2008年度の活動と総括及び今後の課題
　1、すべての労働者を視野に入れた運動について
　2、一致する要求課題に基づく共同行動の取組みについて
　3、区労連・新宿一般の組織強化の取組みと克服すべき課題
Ⅳ　地域における新しい労働組合運動をめざして―2009 年度基本方針と重点課題
　1、地域の労働者・住民から拠りどころとされる区労連の確立を
　2、すべての労働者を視野に入れた運動の追求
　3、情勢を的確に判断し、運動をリード・創造していける人づくり
　4、一致する要求に基づく共同の追求
　5、労働者・国民の要求が実現できる政治の実現にむけて
　6、C＆S争議・国鉄闘争・東京美装争議・新国立劇場・明治乳業・新宿一般関係争議などすべての争議勝利を
　7、区労連結成20周年記念行事
Ⅴ　専門部・ブロック活動の報告
Ⅵ　各産業・職場の特徴と取組みの報告
Ⅶ　学者・研究者による調査「中間的感想」
　◆第21回定期大会スローガン　◆活動日誌　◆第20期役員名簿
　◆加盟組合・上部・友誼団体・顧問法律事務所・名簿　◆資料

5 新宿区労連の今後の進路―2009年度運動方針から

（1）区労連結成20年を振り返って

09年の結成20周年の第21回定期大会は、20年のあゆみを振り返っている。区労連結成の意義を確認しながら、地域の労働組合運動のセンター的役割を果たす方針を掲げつつも、その範囲と視野は組織労働者と既存の労働組合に限られ、地域で働き、地域に住む労働者を視野に置いた労働組合運動をおこなってこなかったこと。しかし、進路を見誤らずに進んでくることが出来た最大の要因は、情勢判断において区内の法律家や学者、ジャーナリスト、諸先輩からの貴重な提言を受けることができたからであるとする。そして1995年、日経連の「新時代の日本的経営」路線への転換をめぐる内外情勢の学習を通して、運動の諸経験から新宿一般労組を立ち上げ、労働組合に組織されていない未組織労働者や非正規雇用の労働者まで視野においた労働組合運動をおこなってきている。労働条件の底上げをめざす運動、労働者の要求実現をめざす自治体の首長選挙などにも取り組んでいる。これが新宿区労連の大きく変わった点である。

（2）「これからの区労連の進むべき道」

議案書は、続けて「これからの区労連の進むべき道」を提起している。その要旨は、以下の通り。

1）日本の企業主義的な労働組合運動の弱点を諸外国の組織と運動の先進的な実態とともに深く知り、具体的には、地域において、地域に働く労働者の実態をつかみ、地域に働く労働者全体を視野においた労働条件の引き上げの課題を掲げた運動を起こしていくことである。区労連と新宿一般との共同による駅頭やターミナル宣伝、土日を使った「地域宣伝」や夜9時からの「おかえりなさい宣伝」は、地域の労働者と結びつくことを強める新しい運動の一つといえる。

2）職場、地域、産業といったあらゆるところで労働者全体を視野に入れた運動が実践されてこそ、本当の意味でのすべての労働者を視野にいれた運動へ近づいていくことになる。そして、全労連という産業別組織と地方・地域組織を構成組織とする組織形態をいかして、地域組織の連携と産業別組織との連携をはかりながら、全労働者に影響を与えていく運動をつくりだしていかねばならないのである。

3）新政権発足下で重要なことは、いま労働組合運動が労働者・国民の前に一歩も二歩も前に出て、労働者の切実な要求や貧困と格差の是正の要求を掲げた大衆運動をおこない、新政権に対して要求の実現を求めていくことであり、新政権の進路はこの大衆運動によって決められていくことから、情勢の変化に機敏に対応していける労働組合運動をめざすことが強く求められているのである。

（3）第21回定期大会「大会宣言―時はまさに労働組合運動の出番の時！」

大企業の利潤第一主義とアメリカ追随の政治を長きにわたってつづけてきた自民党政権が、先の衆議院選挙で歴史的敗北を喫し、政権交代が実現した。この政権交代は、労働者・国民を犠牲にしてきた自民党政治の長年にわたるツケであり、自民党自らが墓穴を掘った政権交代であって当然の結果である。

9月16日に召集された特別国会では、民主党を中心とする鳩山新政権が誕生したが、新政権は労働者・国民の切実な要求・課題に真摯に耳を傾け、期待に応えた政治をすすめていくことが求められている。でなければ、自民党と同様に、4年後には労働者・国民から

の厳しい審判を受けることになる。歴史は様々な曲折を経ながら発展していくと言われているが、まさに今、日本の政治は大きな歴史的転換点にさしかかっている。新宿区労連は、日本において新しい歴史の扉が開かれようとしている時に、第21回定期大会を行った。

今回の大会は、区労連結成から20周年という節目の大会であったため、区労連結成からのあゆみを簡潔に振り返り、区労連運動の転換点となった新宿一般労組の結成の教訓を導き出し、これから10年・20年先の区労連のすすむべき運動の方向を示した。

労働組合の社会的責任として、新自由主義経済によって拡がった貧困と格差の問題を、第一義的課題として捉えて、事態の打開にむけた労働組合運動の運動論を明らかにしていかなければならない。そのため我々は、今大会で、労働組合はだれのためにあるのか、という基本問題を提起し、組合員のためだけのものではなく、労働者のための組織であることを確認した。また、労働組合運動が社会的責任を果たしていくうえで、克服しなければならない最大の課題として、企業主義と正社員主義の克服が求められていることを明確にした。

さらに、労働組合運動の担い手を絶やさず持続的な前進をはかっていくために、情勢を的確に判断し、運動をリード・創造していける人づくりをめざし、一つの概念だけに縛られない幅広い学習教育活動の重要性を強調した。

そして、労働者・国民の要求が実現できる政治の実現にむけて、すべての労働者を視野に入れた運動と、一致する要求課題での共同の重要性を確認した。

本大会後、いよいよ国民の期待を背負って新政権がスタートすることになる。我々、労働組合は、新政権に対し、労働者・国民の切実な願いや要求課題の実現を求めて、今こそ大衆運動を大きく展開していかなければならない。新政権の進路を決めるのはまさに我々の運動にかかっているといっても過言ではない。そのカギを握る運動は、すべての労働者を視野に入れた運動であることをしっかりと胸に刻み、人間らしく働ける職場と社会の実現にむけて大いに奮闘をしていこう。

以上、宣言する。

2009年9月26日
新宿区労働組合総連合21回定期大会

（4）第21回定期大会特別決議—「新しい政治状況下で、日本国憲法に基づく平和な社会、貧困と格差のない社会を目指し、労働組合運動を大いに発展させよう！」

8月30日の総選挙で、民主党は308議席を獲得し、自民119、公明21議席と政権与党は歴史的大敗を喫しました。9月9日に民主、社民、国民新党が署名した新たな連立政権の政策合意には、「自民党政治を根底から転換」するとして、雇用対策では「労働者派遣法の抜本改正、最低賃金引き上げ、男、女、正規・非正規間の均等待遇の実現」を明記しました。その他の政策にも「後期高齢者医療制度の廃止」「高校教育の実質無償化」など、労働者・国民の要求に応える内容があり、長年にわたる私たちの粘り強い要求運動を結実させるチャンスがかつてなく広がっています。

自公政権のもとで進められた「構造改革」路線によって、国民生活、地域経済は疲弊し、雇用、年金、医療、社会保障、教育といったセフティーネットが壊された結果、貧困と格差が拡大し「働く貧困層」が1000万人を超え、11年間連続して自殺者が3万人を超える

という「大企業栄えて国滅ぶ」社会が生まれました。今回の選挙結果はこうした自民党政治を変えたいという国民の強い意思が示されたものです。

しかし、連立政権の中核を占める民主党は、自民党政治の本質である「アメリカ・財界」中心の政治との対決軸をあいまいにしています。民主党のマニュフェストには、国民多数の「改憲反対！」の声を国会に届かなくさせる衆院比例定数削減をはじめ、国連の平和維持活動（PKO）や海賊対処活動への参加、憲法9条改定への志向など平和と民主主義を脅かす問題が掲げられていますし、財界や労働条件の改善やCO2の削減目標などの政策を一斉に批判し民主党に圧力を与えています。

新しい政権がアメリカや財界の圧力に負けて、これまでの自民党政治を継承していくのか、それとも「構造改革」路線を転換し、労働者・国民の要求を実現させることができるのか、それはこれからの私たちの労働組合運動の力にかかっています。歴史の歯車を後に戻してはいけません。

新宿区労連は、これまで労働者・国民のための政治への転換を戦略目標に掲げ、すべての労働者を視野に入れた労働組合運動を進めてきました。貧困と格差の解消など私たちが掲げた政策課題が多くの労働者の共感を呼び、新たな政治情勢を作りだしたことに確信をもち、さらに一層国民的諸課題での連帯と共同をひろげて、日本国憲法に基づく平和な社会、貧困と格差のない社会をめざし、労働組合運動を前進させましょう。

以上、決議します。

2009年9月26日

新宿区労働組合総連合第21回定期大会

（5）第21回定期大会スローガン

☆ 日本国憲法の改悪に断固反対し、憲法に基づく、平和と民主主義の確立、暮らし・福祉の向上、人間らしく働ける職場と社会の実現をめざしていこう！

☆ 消費税の増税に反対し、医療制度の改善、社会保障の拡充など、国民的課題の運動の先頭に労働組合運動が立って奮闘しよう！

☆ 利潤第一主義の経営の後押しするこれまでの政治から、労働者・国民のための政治の実現にむけて全力をあげよう！

☆ 貧困と格差をなくすため、すべての労働者・国民は、労働戦線の垣根を超え、階層の違いを超えて、一致する要求課題で団結し、共同してたたかおう！

☆ 最低賃金の引き上げ、均等待遇・同一労働同一賃金の実現、残業規制・賃下げなしのワークシェアリングなど、すべての労働者を視野に入れた労働条件の改善課題を前進させよう！

☆ 誰でも一人でも入れる新宿一般の存在と役割を地域に働く人々に知らせ、本格的な未組織労働者の組織化に立ち上がろう！

☆ 運動の担い手・運動をリードしていく人づくりと労働組合の組織強化をはかるために、学習・教育活動を労働組合運動の中心に据えよう！

☆ 国鉄闘争の一日も早い当事者の納得のいく解決と、C＆S争議などすべての争議勝利にむけて全力で奮闘しよう！

☆ 区労連結成20年を一つの節目に、組織の強化、拡大で大きな前進をかちとろう！

6　新宿区労連の基本的運動

以上、その組織構成と運営の状況を報告してきたが、新宿区労連は、新宿地域における各企業別労働組合の連合体であり、かつその加盟組織全体が責任を負って結成した新宿一般とで構成され、一体となっている労働組合である。2000 年に新宿一般を立ち上げて以降、運動方針のなかで繰り返し強調され、今日まで一貫して堅持している基本的な運動理念と実践的立場は「すべての労働者を視野に入れて」企業主義的弱点を克服し、組織と運動を強め、労働者と国民の利益を守る日本の労働組合運動全体の前進、発展のために闘うというものである。

以下、新宿区労連と新宿一般とが共同、一体で推進している基本的運動について明らかにしておきたい。個別的には、例えば、新宿一般の組織と運動の掘り下げた状況など、幾つかの課題の詳細と実態については別項で紹介される。

（１）未組織労働者の組織化運動と労働相談活動の充実

2008 年 9 月の新宿区労連第 20 回定期大会の運動方針は、貧困と格差の拡大の広がりのなかで、低賃金、不安定雇用の非正規労働者層がさらに増大し、それらの労働者の受け皿としてさまざまな運動領域で個人加盟方式の未組織労働者の組織化運動が進んでおり、また解雇と長時間労働の法的規制、派遣労働者保護法、最低賃金法の拡充など「働くルールの確立」を求める運動が最重要課題となってきている。これらのことは労働組合運動の再生に向けた一つの展望を示している。

▼未組織労働者の組織化方針

新宿区労連は、この数年間、組織強化拡大を最優先課題に位置づけ、すべての労働者を視野に入れた運動構築から職場における組合員拡大と地域の未組織労働者の組織化を一体のものとして捉えていく観点に立ち、そのために加盟組合に組織拡大方針を改めて提起し、学習と討論を呼びかけた。これに応えて、その過程で組織拡大運動が積極的に展開され、一定の前進的な状況や成果も生み出されて、その先進的な組合から謙虚に学び、実践に踏み出すなら、すべての加盟組合が前進できることが示された。

しかし、その後の状況は、組織率が低下の一途をたどり、労働条件の改善がすすまず、組合員拡大や未組織労働者の組織化の意義が頭で理解されても、行動に移せなかったり、成果に結びついていないなどの問題が出てきた。これについて、区労連は、加盟組合の組織実態が、ユニオンショップ制の組合を除くと 85%もの組合が職場の過半数に届いていない少数組合であること。急増する非正規労働者への対応ができていないこと。非正規労働者が組織対象から外されてきていること。組合に入らない未組織労働者や非正規労働者の既存の労働組合に対する率直な声や要求に耳を傾けているか、そうした労働者の要求を汲んだ組合運動がなされたかという問題があると指摘し、以下の課題を提起している。

○既存の労働組合（協力組合員のいる職場）での組合員拡大に必要なこと

▽　賃金引き上げだけでなく、他の労働条件や職場の労働環境改善等の幅広い視野での実利実益の確保をめざすこと

▽　厳しい職場実態と労働者との間の矛盾の激化を捉え、多面的に検討すること

○労働組合のある職場での非正規雇用の組合員拡大について

▽　執行委員会で組合規約を検討し、非正規労働者を迎えられる規約内容に変更すること

▽　変更できない場合は、新宿一般に加入させていくこと

〇労働組合がない職場での新宿一般組合員の拡大で求められるもの

▽　労働者が日頃から抱いている切実な要求、悩み・問題について、応えていける力を養い、新宿一般の労働講座に参加し、独習で学んだものを労働者との話し合いの場に出して、職場で要求としてめざすものを一致させて行き、それを実現させるものが労働組合であることを知らせていく必要がある。

〇地域における未組織労働者の組織化について

▽　重要なことは、職場と同様に地域においても未組織労働者の組織化の役割を担ってもらう組織者（協力組合員）を各職場、組合で募っていくことである。未組織労働者の組織化は理論的には未組織労働者自身が担えず、それは組織労働者の課題であり、自覚的労働者をどれだけ多数組織することができるかが、職場と地域における未組織労働者の今後のゆくえ、ひいては日本の労働運動の今後を決定するといつても過言ではないし、すべての労働者を視野に入れた新しい日本の労働組合運動を形成していくうえでも重要である。

▽　地域の労働者の労働条件引き上げのため、新宿区に対し残業規制、均等待遇条例、最低賃金条例制定の要求を掲げて運動を推進してきたが、こうした労働団体（誰でも入れる労働組合）があることを地域の労働者に知らせていくなかで、未組織の組織化をはかっていく必要がある。

▽　新宿一般、区労連による地域の人に目に見え音に聞こえる宣伝を行っていく。職場や駅頭、国会周辺での労働組合運動の影響が地域に殆ど響いていないし、区労連も新宿一般も地域（市街地）で組合加入を訴えたことがない。したがって、区民は新宿一般の存在や役割を知らず、労働組合に入りようがない。今後月に一度か2月に一度でも地域への宣伝活動をおこなっていく必要がある。今後は新しいメディアを使った宣伝―ホームページも検討していく。

第一は、労働者派遣法の制定以降の様変わりした今日の職場状況では、非正規労働者の要求を掴んだ運動を既存の労働組合が粘り強く展開することが、労働組合の真価を発揮することに繋がり、それが組合員の拡大や未組織の組織化へと結実し、職場の力関係に大きな影響を与えていくことになる。すべての労働者を対象にした組織拡大は、組合規約の改正や産別・地域の個人加盟組合への加入など、創意と工夫をこらしてすすめていく必要がある。

第二は、地域での未組織労働者の組織化は誰が担うのかについては、新宿区労連に結集するすべての労働組合に参加していくことが求められている。具体的には、毎月行われている区労連の各ブロックの宣伝活動に積極的に参加してもらうこと、土日を使った地域宣伝に積極的に参加してもらうこと、地域産別組織との懇談会を開催し、共同で地域の各産業にはたらく未組織労働者の組織化をめざしていく。

新宿区労連の第 21 回大会が採択した運動方針は、すべての労働者を対象とした場合、自らの守備範囲における地域のすべての労働者を対象とすることはもちろんのこと、都内各地域との連携や産業別個人加盟組織との連携もはかり、地域だけでなく都内全域ですべ

ての労働者を視野に入れた運動を行っていく必要があるとして、東京西部地区内においては、杉並区労連が08年に、世田谷区労連が09年に誰でも一人でも入れる労働組合を結成したことから、杉並一般、地域労組せたがやとの連携強化していくことを確認している。

最近、新宿一般労働組合、渋谷地域労働組合、中野労連、杉並一般労働組合、地域労組せたがやの5労組は、共同して「困ったときは　ユニオン（労働組合）へ　迷ったときもユニオン（労働組合へ　頼りになるのは労働組合です　　さあ思いきって連絡してみよう！　私たちは職場のトラブルや　あなたの悩みを一緒に解決します（相談無料　秘密厳守）　保存版（もしもの時に保存しておいてください)」という 4 ページのリーフレットを作成し、大量配布で組織化運動に活用している。リーフレットには、労働組合とは「誰でもひとりでも入れる労働組合」であることを強調、労働者に保障されている権利、覚えておきたい働くルールとして、いきなりクビ（解雇）にはできないこと。残業代はきちんともらえること。パート・アルバイト・派遣も労働者としての権利があることなどが宣伝されている。

▼労働相談活動の充実について

私達が今回の調査を開始した最初は新宿一般の第9定期大会の傍聴であったが、そこで採択された運動方針は、2007年一年間を通じて解雇、最低賃金法違反、賃金未払い、残業代未払い、パワーハラスメント、違約金請求、労働契約違反などの諸問題 41 件の相談が持ち込まれたことを報告し、改めて労働相談活動は、未組織労働者を労働組合に迎え入れる重要な活動と位置づけて、労働相談に適切に対応し、問題を解決させるためには、労働基準法などの法的知識を取得して、失敗を恐れず実践を通じて経験を積み重ねていくことが必要であるとした。

そして、今後の課題として、未組織労働者の組織化を本格的に地域と職場で進めていく上での労働相談体制の拡充、即応性を図るためには新宿一般労組の「パート専従者」が必要であること、さらに協力組合員が分担して労働相談を受けていくことが必要であることを提起した。

その後のこの課題の進展状況について、09 年 12 月の新宿一般第 10 回定期大会での総括は、以下の通り。

相談件数がこの間に通常年間 40～50 件が 120 件と 3 倍にまで増加しており、景気と職場状況の悪化を反映して、新宿駅東口、西口での街頭相談からも、相談者のほとんどが組合未加入者であること、大企業の派遣切りで、寮から放出された者、行政の労基署や労働局のあっせんなどで自らの解決努力ではそれが叶わず、明日の生活をどうするか困窮の生活相談となったケースが大半であること、大企業労組が派遣など非正規労働者の雇用問題に何ら対応していない様子が伺われることなどが明らかになっている。区労連事務所に持ち込まれる相談は、経営悪化に伴う退職強要、労働条件の一方的切り下げ、賃金・残業代の不払い、突然の配置転換、パワハラ、メンタルヘルス、中途解雇などで、労働組合のない職場では働くルールがまったく守られていない実態にある。相談者のほとんどが組合加入経験をもっていないこと、そして新宿区労連、新宿一般の事務所を知り相談に訪れた契機は、人からの紹介や新宿一般の各種の宣伝行動などによる広報効果―リーフレット、ホームページなどによるものある。

こうした活動経験から、新宿区労連は、労働相談に訪れた未組織労働者の声を聞く中で

「誰でも入れる労働組合の存在や役割や力というものを、広く社会全体に伝えていく活動が重要になっていると確信をつかむことが出来た」とし、この活動を地域における新しい労働組合運動としていかねばならないとしている。この間に取り組んできた「地域宣伝」や「お帰りなさい宣伝」は、まさに地域における新しい労働組合運動の具体的な活動である。この活動に参加することによって、これまでの企業内での労働組合運動しか経験してこなかった組合役員の意識が変わり、企業の枠を超え地域・産業におけるすべての労働者を視野に入れた運動へと視野を広げてきているとの認識を示して、現状のままでは、増加している労働相談に十分に対応できない恐れがでてきているとして以下の体制強化策を提起し、その実現を求めている。

①労働組合のOBを含めた労働相談を担う人材の確保、専従体制の強化。

②具体的には、そのための財政的保障をどうつくるかにかかっている。さしあたり協力組合員を130名の現状から200名をめざして加盟組合などに協力を求める。

③加盟組合、友誼組合・団体で賛同していただけるところに定額カンパを募っていく。

④その他、いろいろの提案、意見についても受け止め検討していく。

新宿区労連は、都の労働行政機関の一つ東京都労働相談情報センターと年一回の「労働情勢懇談会」を年末に開催しているが、労働組合運動に役立つ多くの情報、資料を保有し、相談能力の高い人材も存在することを考慮し、積極的に可能な協力を求めて必要があろう。

(2) 春闘と秋年末闘争による労働条件の底上げと雇用の確保の取り組み

①多くの労働組合の全国組織（単産）が春季に賃金引き上げ要求時期を揃えて、その実現を目指す運動（要求、交渉、ストライキ、大衆行動）を展開する闘争を春闘といい、1950年代中頃に当時、最大のナショナルセンターであった総評が構想し実行したもので、以来50数年の歴史を重ねて長い間、日本における賃金（引き上げ）闘争の代表的運動として、労働者と国民の生活改善に大きな役割を果たしてきた運動である。

その後、日本経済の高度成長から低成長への移行のなかで、財界・政府の攻勢が強まり、春闘の規模は国民諸階層の要求を掲げて「国民春闘」へと広がりをみせる一方、ナショナルセンター等の再編による連合、全労連、全労協の誕生で力量が分散化し、労働組合運動の停滞と後退が未組織労働者の増大を生み出して、その組織力と闘争力を大きく低下させていき、今日、日本の春闘は賃金、労働条件引き上げの牽引力は失われている。

新宿区労連が加盟する全労連の春闘体制は、中央に全労連と幾つかの非加盟全国単産で「国民春闘委員会」を毎年秋に結成して、翌年春闘の指導的センターとなる。そのもとに都道府単位に地方、地域、ブロック単位に春闘共闘委が結成される。

新宿区労連は東京地評を中心に設置させる東京春闘共闘会議とその傘下の東京春闘共闘西部ブロックに加入し、議長組合である。

②新宿区労連の東京春闘共闘会議のもとでの活動は、9月の定期大会後の秋季年末闘争の段階から始まる。新宿区労連は、東京春闘共闘西部ブロック会議や東京春闘共闘2009年春闘討論集会に参加し、12月23日の第1回常任幹事会は、それらの場での情勢と方針をめぐる議論から引き出された春闘を闘う基本的な路線を大会確認の運動方針に照らして以下のように整理し、問題提起を行った。

▼現在の日本の労働組合運動の力量として考えられる現実的な春闘の方針は、雇用を守

り、貧困と格差を是正していく、労働条件の引き上げをめざしていく内需拡大の運動を最重要課題として位置づけ実践していくことが求められている。そうした運動は、必ずや多くの未組織労働者を激励し、既存の労働組合に対する新たな認識が生まれてくることになり、未組織の組織化にも拍車がかかってくることになる。そして、社会的に労使の力関係で優位に立つことにとって、労働者の制度要求の実現・働くルールの確立の展望がひらけていくことになる。

▼09 年春闘における闘い方は、既存の労働組合が一致する要求課題を明確にして、労働戦線の垣根を超えた闘いを産別・地域、そして職場においても闘っていく必要がある。また、既存の労働組合は、組合員のための労働組合という意識から脱却し、労働者のための労働組合という意識へと切り替えをはかり、職場・産別・地域においてすべての労働者を視野に入れた労働条件の改善、雇用確保の運動を目に見える形で進めていく必要がある。

▼闘いの課題は、区労連の場合、産業も異なる幅広い企業別組合の連合体であることから、共通課題ということになり、具体的には、労働条件の底上げ、リストラ防止と雇用の確保、一方的労働条件の不利益変更を許さない、未組織労働者の組織化、労働相談体制の強化、社会保障の改悪反対、消費税の増税反対、残業規制条例の制定、最低賃金条例の制定などである。

解散総選挙が実施された場合は、労働者・国民を犠牲にして経済危機を乗り切ろうとする政治勢力に明確な審判を下し、労働者・国民の立場にたち切実な要求に耳を傾け、労働者・国民のための政策をおこなう政治勢力を国会の中に一人でも送り込むために全力を尽くしていく。

▼当面の区労連の具体的運動として、東京春闘共闘の大衆行動への積極的参加と地域共闘組織（「みんなの新宿をつくる会」）の世直しねりあるき宣伝行動の実施。雇用問題・住宅支援に関する新宿区への要請活動（「派遣切り」ストップの自治体決議の採択、「公共事業＝新宿版ニューディール政策」の実行による雇用創出の要請）。リストラ・解雇問題の相談にのれる「労働組合」＝新宿一般の存在を広く知らせる宣伝行動の推進。

▼09 年春闘スローガン

○　すべての労働者を視野に入れた春闘で、労働条件の底上げをはかり、未組織の組織化と貧困と格差をなくしていく春闘に！

○　解雇・雇い止めを止めさせ、雇用を守り雇用の拡大をめざす春闘に！

以上の内容が確認されて以降、春闘情勢の展開に応じて開催される東京春闘共闘や西部ブロック会議の諸会議や行動に参加しつつ、新宿区労連と新宿一般は一体共同の取組みとして、多くの独自的行動が適時適切に組織されていった。その状況は月一回の区労連の常任幹事会と執行委員会に都度詳細に報告され、必要な論議が行われている。新宿区労連関係の春闘期間中の主要な行動として以下のような取り組みが行われた。

加盟組織と共闘・友好組織の新年旗開き、団結集会の相互激励行動、新宿区に緊急雇用・経済対策を申し入れた日本共産党新宿区議団との懇談会の開催、新宿区役所への「緊急！雇用対策について」申し入れ（1・27）（別記）、09 春闘勝利！雇用と暮らしの維持・確保、公務・公共サービスの切り捨て反対！総務省人事・恩給・統計センター職員の処遇改善を要求する 2・4 庁舎前行動（2・4）、新宿区労連 09 春闘討論集会の開催（2・6）、集中！地域宣伝行動（2・11 以降の土、日に実施）、「お帰りなさい」宣伝（2・18 以降、住宅密集地、

最寄駅付近で実施)、大企業門前宣伝（大日本印刷門前、全印総連と共同で、2・10、4・3)、2・21 世直し・新宿練り歩き宣伝行動（みんなの新宿をつくる会の共同行動)、街頭労働相談活動の実施、労働講座（3・26）の開催などである。

以上のなかで、新宿区労連は、09 年春闘討論集会と第 40 回幹事会を兼ねた会議を 2009 年 2 月 6 日で 20 職場から 40 人が参加して開催しているが、そこでは、各職場の状況を報告しあいながら、「今日の情勢を受けて、各産別及び各組合は、09 春闘を闘うかを」討議し、未組織労働者の組織化と組合員の拡大の重要性を自覚して闘う方向が打ち出された。

区労連第 5 回常任幹事会（09・4・13）で、屋代事務局長が新宿区労連の春闘の取組みについて、「区労連は、産業別組織と違い、実際に区労連の加盟組合に対して実利・実益を直接的にもたらすことのできる組織ではない。しかし、区労連の役割として、区内の各産業にまたがる労働組合で構成されているという特質を活かし、地域の労働組合センター的役割として、地域のすべての労働者を視野に入れた労働条件改善の運動を行うことだとして努力してきた。また、地域労連の役割として、企業の枠組みを超えた交流と地域に働くすべての労働者を視野に入れた運動を取り組むことで、日本の労働組合運動の最大の弱点とされている企業主義が克服されていくのではないか、と活動を進めてきた。さらに学習面からの強化をはかるために毎月労働講座を設定し、組織強化と合わせて企業主義の克服をめざした運動の構築についても取り組んできた。春闘のなかでも、自治体要請諸行動、街頭労働相談活動、労働相談態勢の強化、地域宣伝、おかえりなさい宣伝、ねり歩き宣伝などもおこなってきたことについても指摘し、こうした区労連の春闘の取組みについても率直な反省や教訓を引き出していく必要がある」と提起した。

それを受けるなかから、第 6 回常任幹事会（09 年 5 月 14 日）は、09 春闘の取組みを振り返り、以下の諸点を積極的なこととして自己評価し、確認している。

○ 自治体要請として、新宿区に対して 「緊急！雇用対策についての要請書」を提出して対策を求め、新宿区は迅速に失業者や家を失った人に対して緊急の施策を実施した。

○ 「まちかど労働相談」のノボリを緊急に 20 本新宿一般と区労連で制作し、各種宣伝行動に使用した。

○ 通常のターミナル宣伝に加えて、区内に帰宅する労働者に対して「おかえりなさい」宣伝を午後 9 時から行い、労働組合の存在を知らせる努力をおこなった。

○ 4 月は解雇や雇い止めされた労働者が増えることを想定し、地域宣伝と「おかえりなさい宣伝」を月に 2 回にわたっておこなった。

○ 新宿一般としてははじめての「ボランティア労働相談員」をホルプ分会の小沢さんに担ってもらい 2 月～4 月にかけて労働相談体制を強化した。

○ 「街頭労働相談と宣伝」を新宿駅中心に、他団体とも共同して 5 回にわたって行い、職も住居も失った労働者の救済をおこなった。

○ 「地域宣伝」の訴えの内容を、これまでの新宿一般を押し出した内容から、新宿一般の役割である「労働相談活動」を押し出しての宣伝へと切り替えをはかった。

以上のような諸点を指摘した屋代事務局長は、区労連の常任幹事と新宿一般の執行委員による先進性と不屈性による奮闘によって実施することができたものであり、「地域宣伝」と「おかえりなさい宣伝」はどこの産業別組織でも、あるいは単組でもやったことのない

ものであり、企業主義の克服をめざし、すべての労働者を視野にいれた区労連運動の実践として教訓となるものであるとした。そして、こうした宣伝活動の考え方は、最近新しく新宿一般の組合員になった青年労働者の発想であったことを紹介して、新しい組合員を迎え入れることは、これまでの組合活動や運動を見直していくうえで大変役立つことになるとした。

なお、09年の秋季・年末闘争については、2009年10月21日の区労連大会後最初の常任幹事会と第41回幹事会の合同会議で09年秋季年末闘争における重点課題と基本方針を確認し、現在運動の過程にある。

③自治体要請活動について、区労連は、地域住民に信頼され、生活と権利を守る拠り所となる労働組合の構築、確立をめざして、後で報告するように同じ目的や具体的な取組み課題をもつ運動団体と力を合わせて取り組んでいるが、労働組合が中心になって取り組むべき労働者の生活と権利に直接関わる要求や課題で、かつ自治体も必要な行政責任を負うべきものについて、新宿区長にその措置を要求する運動を強めてきた。

区労連と新宿一般は、2008年4月22日に新宿区の中山弘子区長に「貧困と格差是正にむけた要請書」(資料)を提出した。これは区労連や新宿一般の影響力の及ばない区内で働く労働者に対して労働条件の底上げ条例の制定で改善をめざしたもので、具体的には残業規制条例、最低賃金条例(時給1,300円)、均等待遇条例、公契約条例の制定化と非正規労働者の実態把握などであった。それに対する区長回答は、独自の条例化には拒否回答であったが、「労働者が働きやすい環境づくりに努める」と前進的な姿勢が示されたものであった。

08年12月末からの非情な「派遣切り」に対するかってない「派遣村」運動の広がりと国民的な関心が高まるなかで、区労連と新宿一般は連名で09年1月27日に新宿区に対し「緊急!雇用対策についての要請書」を提出し、雇用対策・住宅対策・医療対策の支援要請を求めた。それから数日後に区から前向きの建設的な対応が示されたのである。その雇用対策は①総合相談窓口を開設する②離職退去者への緊急居住支援③委託事業による雇用創出④雇用創出につながる非常勤職員の新設・拡充など予算と雇用人数を具体的に明らかにしたものであった。区はこれらを広報でまとめて公表した。

区労連は、これらについて「区内ではたらく労働者の実態や実情を行政にリアルに伝え、自治体の役割と合致したものであれば労働に関する事項であっても施策が講じられるという確信をもつことができた」と評価している。

(3)一貫した学習・教育活動の推進

新宿区労連は、第20回定期大会の議案において、20年間の区労連運動の特徴の第一に、学習教育運動を重視し、意識的に取り組んできた点をあげ、「複雑な政治情勢と職場の雇用形態の様変わり、時間的余裕のない職場条件のもとで組合活動が従来になく困難になり、時には闘う意欲も展望も見失いがちになる」という状況のもとで、結成以来「知を力に」を合い言葉に学習の場を設定し、みんなで学んできた。この継続した学習の力が今日の区労連運動を支えていると言っても過言ではないと自己評価している。この取り組みの歴史的経過と基本的内容と特徴、それが最大の加盟組織であるグリーンキャブ労働組合の実践などの詳細については、第二部の田中紘一氏担当の報告で取り扱われる。ここでは、最近

の区労連としての取組みについて簡単に報告する。

08 年度基本方針及び重点課題の一つに「区労連加盟組合と区労連役員の質的向上をめざしていく」という項があるが、今日の学習論として「情勢や状況の変化によって生ずる矛盾や問題点を自分たちなりに分析する力を労働組合と組合役員はもつことが求められている。そうした知恵は、区労連・一般労組などが主催している労働講座や各種の学習会に積極的に参加して、その場での刺激を参加者が持ち帰り独自に学習に努めていく地道な努力によって培われていく。困難な局面や事態を切り開いていく先進性と不屈性は、学習を基本としない限り身に付くものではない」と強調し、以下の教育学習運動を展開している。

◎　区労連常任幹事会—毎回会議の冒頭、学習会的要素を取り入れ、情勢や状況について一定程度の問題提起が事務局長からなされて、討論を行なう努力を積み重ねて、役員の質的向上に努めている。

◎　区労連と一般労組の学習委員は、組織内の学習会で問題提起出来る能力をもてるように独自に学習を行って外部講師を頼らない成果を挙げている。

◎　こうして区労連と一般労組は、組合員の質的向上に向けて毎月 1 回を目途に 7 回の労働講座（学習会）を自前で開催している（30 人から 40 人の参加—組織規模からは参加人員少ない、メンバーも固定化の傾向、要望に基づき講座内容の充実が必要)。最近では、09 年 11～12 月に学習の友社がイギリス史研究者・浜林正夫氏の『イギリス労働運動史』を刊行したのを機会に、読書研究会を 2 回開催した。

◎　区労連は、毎年 6 月段階に組合幹部、活動家を対象にした泊まり込み学習会を開催（場所、秩父市・ごかばし）しており（40 名前後参加)、08 年の第 27 回学習会では、区労連議長の「区労連結成 20 年にあたって」というテーマで堅持してきた基本的運動原則とは何であったかについて顧問の「日本の労働組合運動の探求」というテーマで、既存の労働組合運動弱体化の原因である企業主義的運動をどう克服していくかの問題提起を受けての分散会討議をおこなっている。

　09 年の第 28 回学習会は、全労連の組織局長寺間誠治氏の講演・問題提起「正規・非正規労働者の組織化をどうすすめる—雇用破壊と地域労連の前進」を受け、分散会討論をおこなっている。

◎　区労連と新宿一般の学習教育委員会や教育宣伝部は、上部組織や地域組織・団体の学習教育の機会について積極的に参加を呼び掛け、必要な動員をおこなっている。09 年におけるこの種の取組みで重視していたのは、ヨーロッパをはじめ産業別組織形態を基本とする諸国の労働組合運動の特徴と労働諸条件の水準を定めた団体交渉、労働協約の労使関係制度の学習で、世田谷区労連主催の学習会での「フランスの労働組合と日本の労働組合」（国際労働問題研究者　宮前忠夫氏)、ＪＭＩＵ主催「韓国における金属労働組合運動—産業別労働組合への挑戦を見る」（千葉商科大学教授　金元重氏）であった。

これらの学習教育活動と組織強化活動の一環として、龍谷大学脇田滋教授の『労働法を考える』を現代日本における労働者の貧困と格差の実態が政府・財界の意図とそれに抗しきれない企業別労働組合運動の問題点を明確にし、ヨーロッパと韓国の労働組合運動と組織形態について紹介し、日本の新しい労働組合運動の方向にヒントを与えている書として推薦し、50 冊以上普及している。これらの図書とともに、東大名誉教授の田端博邦著『グ

ローバリゼーションと労働世界の変容―労使関係の国際比較』も学習書として推薦している。

ごく最近の教育学習活動では、09年8月の総選挙による政権交代、民主党中心の連立政権成立後に組織内の労働講座が開催され、運動経験豊富な菅頭康夫区労連顧問による「新政権発足と新たな労働組合運動の前進に向けて」をテーマとした問題提起で論議を行い、また区内共闘組織の年次総会における政治学者渡辺　治一橋大学教授の講演会「民主党政権と憲法運動の課題」への参加を呼びかけ、一定の組合役員が参加している。

その他、屋代事務局長が上部組織、共闘組織関係の諸会議等の労働組合運動関係の講演・講義の内容や重要なレジュメのポイントは簡潔に整理され、区労連常任幹事会や新宿一般執行委員会へ提出される経過報告や議案書には都度明らかにされている点は注目に値する取組といえよう。また事務局長が活動のなかで読んだ研究者による労働組合運動関係の論文、著作についても同じようにして紹介している。

新宿区労連が重視して取り組んでいる学習教育活動の効果がどのように挙がっているのか、組合員レベルまでは分からないが、区労連と新宿一般の幹部、活動家については、この調査期間中に会議の傍聴、聞き取り調査、参加した諸会議の雰囲気など感ずるところでは、私が知る範囲の単組、地域労組の幹部、活動家に比べて活動意欲、姿勢は積極的で、労働組合運動関係の知識は高く、感度も鋭いものがあるという印象を受けており、これは持続的な学習教育活動の成果を示しているのではないかと思っている。「情勢を的確に判断し、運動をリード・創造していける人づくり」は成功しつつあるのではないか。

（４）労働争議支援運動（Ｃ＆Ｓ争議・国鉄闘争・東京美装争議・新国立劇場争議・明治乳業・新宿一般関係争議などすべての争議の勝利を）

新宿区労連の原点である1979年12月に、大日本印刷の永瀬登氏不当解雇事件を契機に「統一と共闘をすすめる新宿労組連絡会」が結成され、そしてその後1989年11月、ナショナルセンター再編運動と国鉄分割民営化反対闘争のなかで新宿区労働組合総連合が結成された歴史的経過が示しているように、労働争議の支援は基本的、中心的課題として取り組んできたが、今日おいても変わっていない

2002年9月の第14回定期大会の運動方針（『われらの進路』）は、「小泉構造改革によって企業倒産の急増、被解雇・失業者数の最悪化が進み、労働組合のない職場の労働者や未組織労働者の深刻な事態が広がっている。こうしたなかで区労連は、一人でも入れる労働組合の存在と労働者を守る活動が多くの労働者や国民の目にとまる運動を創意・工夫を図りながら推し進め、争議に対しては、「明日はわが身」「争議支援より相互支援」をモットーに争議支援をすすめていく。この区労連の伝統を今後も絶やさず続けて、その伝統を保障する何よりも大切なことは、争議指導に当たれる組合員をたくさんつくることである」としていた。

08年度のこの課題での方針では、全国的な共通の闘争課題である国鉄闘争と新宿区内の東京美装争議（セクハラ・パワハラ事件）、国鉄闘争と並ぶ長期争議の明治乳業争議（賃金昇格差別事件）を対象にしていたが、09年度の方針では、組合潰しを狙った社屋分散移転攻撃に直面している区労連加盟のＣ＆Ｓ労組争議、新国立劇場争議（合唱団員の労働者性否認事件）、新宿一般関係争議（総合ゼミナール争議、三浦過労自殺裁判）を追加し、これ

らについて共闘組織に役員を選出して一日も早い争議解決のために奮闘しているとしている。

（5）一致した要求に基づく異なる労働組合組織間の協力、共同による運動の推進

新宿区労連の結成以来、最も重視し積極的姿勢で取り組んできた課題であるが、09年度の方針は、「すべての労働者を視野に入れた運動を追求していくうえで大事なことは、労働戦線の異なる労働団体とも共同を視野にいれていくこと」とし、しかし日本では同じ要求課題を掲げながらも、それぞれの労働戦線での枠内での運動にとどまっている。複数のナショナルセンターが存在するイタリアやフランスでは全労働者にかけられた法律や制度改悪の攻撃に対して、ナショナルセンター同士が一致団結して共同行動・ストライキ（ゼネラルストライキ）に立ち上がって、成果をかちとっており、この運動の意義は多くの労働者・市民のなかに浸透していると強調した上で、以下のように提起している。

「新宿では、西部全労協、新宿地区労センター、国労中央支部のみなさんと区労連は、毎月会議を持ち、情勢と課題について協議をしてきていますが、これからもこうしたみなさんと国鉄闘争だけに限らない、すべての労働者を視野に入れた運動・課題を共同で発展させていきます」

毎月会議を持っているどいうのは、「憲法・教育反動・国鉄闘争勝利をめざす西部連絡会」（略称：3 課題連絡会）のことで、これは東京西部全労協（国労・清掃労組・全水道東水労など）と東京春闘共闘西部ブロック（渋谷・世田谷・新宿・杉並・中野の区労連）と新宿地区労センター・世田谷地区労などで構成されており、新宿区労連が規定するところの、「労働戦線の垣根を越えて一致する要求課題に基づく共闘組織」となっている。これは結成以来50回を超える幹事会を重ね、情勢の捉え方についての意見交換をはかり、一致する課題である国鉄闘争勝利や改憲阻止に向けた取り組みをおこなっている。

（6）社会的、政治的運動団体及び住民との協力、共同による運動の取り組み

09年度の運動方針は、地域における階層を超えた共同行動の内容について、地域から政治を変えていく課題や平和と民主主義を守る課題、消費税の増税や重税に反対する課題、社会保障改悪に反対する取組など、国民的・政治的課題が主となっている。こうした共同についても、区労連が地域の労働者・区民の拠り所となる地域センターを目指していくうえで、責任を持った対応をはかっていく必要がある。また、地域の民主団体・友誼団体の皆さんとは、労働分野の課題（雇用・働き方の問題シンポ・街角労働相談）でも共同できる取組みを模索していきたいと提起し、確認している。

新宿区労連が参加しているこの分野の共闘組織と現状は以下の通りである。

▼みんなの新宿をつくる会　これは2002年に区内の民主団体を結集した共闘組織「21世紀新生新宿をつくるみんなの会」が活動休止状態にあったものを2006年12月5日に改称再結成したもので、当面の運動課題を後期高齢者医療制度の撤廃をめざすものとし、講演会、区内練り歩き宣伝、新宿区後援の映画「シッコ」の上映会、新宿駅頭での制度の是非を問う「国民投票」の実施などの活動を行っている。但し、職場の一般組合員の参加の取組みとなっていない弱点がある。

▼新宿社会保障推進協議会　これは全国的運動組織としては歴史をもつもので、新宿

社保協は1996年2月に結成されているが、運動方針は、区労連加盟の新宿年金者組合を除いてかかわりが不十分であり、社会保障闘争のもつ重要な意義が理解されていないこと、そのなかで労働組合組織の弱体化が進み、行動や学習会に参加できない状況が広がり、社会保障闘争が労働組合の主要課題からはずれていく傾向が強まってことにその原因があるとして、社会保障闘争の本格化と労働組合の組織強化のために、具体的には、各組合において取組みの意義を明確にし、組合員をはじめその職場に働く労働者全体にも取組みを知らせ、広範に参加者を募る活動を続けていくなかで、新たな活動をつくっていく必要があると強調している。

▼重税反対統一行動新宿実行委員会　この実行委員会には、区労連とともに新宿民商、東京土建新宿支部、新婦人新宿支部が参加しており、毎年、納税申告する3月の時期に、増税や消費税の増税に反対する課題と時折の国民的課題を加えて、新宿・四谷両税務署に向けてデモ行進を行っている。また納税者に理解が得られる税務調査をするよう求めた税務署への要請行動、さらに08年には「消費税増税ストップ！社会保障財源は大企業と軍事費から取れ！3・13消費税増税反対！怒りの重税反対新宿統一行動」を掲げたデモを区内2コースで行っている（300名参加)。

▼生存権裁判を支える会　これは生活保護を受けて最低生活を余儀なくされている高齢者に対し、生活保護費を切り下げた行為を憲法第25条（生存権保障）違反として裁判を起こしたもので、08年6月東京地裁が上乗せしている老齢加算分を廃止しても違法ではないとの判決を下した。許すことの出来ない判決で、この闘いを支援会議代表員（区労連事務局次長）組合として、今後も支援していくとしている。

▼大久保病院をよくする会　3年前まで都立病院であったが、その後公社化により経営形態が変更されて以降、保険証を持たない路上生活者は受診できなくなり、職員の減員、長時間労働と労働強化の激化が進み、そうしたなかで職員や医師が過剰な勤務に耐えかねて退職を余儀なくされ、医療の質の低下が懸念される状況となっている。このような状況下で、地元の住民や生活と健康を守る会が中心になって「大久保病院を良くする会」を発足させて、地域での宣伝や署名など住民運動を粘り強くおこなってきており、区労連も加盟組合の大久保病院分会とともに地域に根差した病院をまもるために、役員を配して宣伝行動や署名運動にとりくんでいる。

(7) 労働者・国民の要求が実現できる政治の実現に向けた運動

09年度の運動方針は、今日のあらゆる面での労働者状態の悪化は、大企業の利潤第一主義の経営を後押しする政治によるものであり、政治の転換は、政治家の課題ではなく、労働者・労働組合にとっても極めて重要な課題であることをしっかりと押さえておかねばならない。

では、どのようにして労働者のための政治の実現を求めていくのか。それは労働者の状態改善の要求課題を政策化・一般化し、広く労働者・国民に訴え国民世論を形成して、それを力に各政党と政府に実現を迫る労働組合運動を展開していくことである。正規労働者と非正規労働者の均等待遇法の実現、同一価値労働同一賃金原則の法的保障の確立などであり、この運動が未組織労働者・非正規労働者の多い地域労連の運動となるならば、地域のこれらの階層のなかから労働組合運動への理解と共感が寄せられ、政治を変えていく目

的も明確になって、大きな力になっていく。

すべての労働者を視野においた運動が、この運動を推し進めることによって、労働組合運動が市民権を獲得していくことにつながり、非正規労働者・未組織労働者が身近に感ずることのなかった労働組合運動について自分たちの切実な要求をも汲んだ運動をしていることを知り、労働組合運動に関心をもっていくのである。現在の日本の組織率は 18. 1%、全労連は 3%という状況下で、全労連に組織された 3%の組合員を対象にした運動だけでは働く者・国民のための政治を実現させていくことは不可能である。すべての労働者を視野に入れた運動は、大変大きな課題であり、困難がつきまとうが、これを進めてこそ、労働組合運動がかかげる政策課題が多くの労働者・国民から支持が得られていくことになり、そのことによって働く者・国民のための政治の実現がはかられていくものと確信する。

＜　屋代　眞氏、プロフィール＞

屋代　眞氏

現在、55 歳、18 歳で沖電気に入社、会社推薦で組合役員を僅か 1 年務めただけで、1978 年の「減量経営」の時代に 288 人の一人として指名解雇され、争議団を結成して 8 年余首切り反対闘争を闘う。1987 年の解決後、支援オルグ活動で活動した新宿区で組合活動の専従を打診され、丁度労働戦線再編の激動の過程で、「新しい労働組合運動をつくる一員として存在していることについて胸が高まっていた」ため、「一宿一飯の恩義を返すという決意で引受け」て、新宿区労連の前身である「統一と共闘をすすめる新宿労組連絡会」と全印総連東京地連西部地区協議会の専従を兼務する形で活動に入っている。日常的に区内の様々な労働組合を訪ね、連絡会への結集を呼びかけ、地域での学習と交流を強めるなかで、組織が前進し、そこから 1989 年 11 月に区労連が結成されていった。2005 年に区労連事務局長、2000 年に新宿一般書記長に就任して、今日まで内部的な組織の維持、運営と労働相談活動や対外的な諸活動の中心的な存在として、連日、午前 9 時に事務所に出て、ユニオンリーダーとしての自覚をもつて夜遅くなるまで真剣に課せられた仕事に取り組んでいる。